

平成21年第6回邑南町議会定例会(第15日)会議録

1. 招集月日 平成21年 8 月28日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成21年 9 月28日 (月) 午前 9 時30分
散会 午後 4 時24分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
1 0 番	日 高 學	1 1 番	石 橋 純 二	1 2 番	高 本 勝 藏	1 3 番	山 中 康 樹
1 4 番	長谷川 敏郎	1 5 番	日 高 勝 明	1 6 番	三 上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
1 1 番	石 橋 純 二	1 2 番	高 本 勝 藏	1 3 番	山 中 康 樹	1 4 番	長谷川 敏郎
1 5 番	日 高 勝 明	1 6 番	三 上 徹				

7. 欠席議員 1 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
10番	日 高 學						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	細 貝 芳 弘	財政課長	藤 間 修	情報推進課長	安 原 賢 二
町民課長	表 正 司	税務課長補佐	上 田 洋 文	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	藤 田 憲 司	建設課長	洲 濱 芳 文	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 井 克 史	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	日 高 隆	教育長	土 居 達 也
学校教育課長	三 上 俊 二	生涯学習課長	森 岡 弘 典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
11番	石橋純二	12番	高本勝藏

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成21年第6回邑南町議会定例会議事日程(第15日)

平成21年9月28日(月) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成21年 第6回 邑南町議会定例会(第15日)会議録

平成21年9月28日(月)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成21年第6回邑南町議会定例会第15日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。10番日高、おらん、そ、その次はだれ、11番石橋議員、12番高本議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申しあげておきます。1番高本議員、2番松本議員、3番大屋議員、4番辰田議員、5番日野原議員、6番日高勝明議員、7番亀山議員、8番中村議員、9番宮田議員、10番清水議員、11番長谷川議員、12番山中議員、以上12名でございます。それでは通告順位第1号高本議員登壇をお願いいたします。

- 高本議員 議長。

- 議長(三上徹) 高本議員。

- 高本議員(高本勝蔵) はい。お早うございます。

- 議長(三上徹) はい、高本議員。

- 高本議員(高本勝蔵) 12番、高本でございます。久しぶりの一般質問でございます。よろしくお願いをいたします。一番バッターということで少々緊張しておりますけども、同僚議員さんのご配慮をいただきまして、一番バッターになったわけですが、一番バッターで同しマリナーズのイチローさんのようなクリーンヒットはございませんけども、ポテンヒットか凡フライかで終わるかも知れませんが、一生懸命頑張らしていただくと、いただきます。邑南ケーブルが、中継放送が始まりまして、一般質問初めてでございますけども、邑南町の皆さんにご挨拶を申しあげ、質問に入らせていただきたいと思います。町民の皆さんおはようございます。私は2点の質問をいたします。最初に政権交代に伴う町の行財政についてお伺いをいたします。一般質問の通告を出し

ましたのが、定例会初日の１４日でした。その後半月経ちまして政治は大きく動いてまいりました。７月２０日麻生総理によって衆議院が解散され、第４５回衆議院選は８月３０日投票が行われ、民主党は絶対安定多数の３０８議席を獲得、政権交代は確実のものとなりました。官僚主導の打破を掲げる新政権への政権交代で日本の政治システムは転機を迎えようとしております。９月１６日招集されました特別国会において民主党の鳩山代表が第９３代の首相に選出され、民主党を中心に社民党、国民新党の３党連立による鳩山内閣が誕生したわけでございます。民主党は選挙公約で地方への権限と財源の大幅な移譲、補正予算の一部凍結、補助金の見直し、公共事業の削減、高速道路の無料化、子ども手当の見直し、ガソリン税の暫定税率の廃止等々とともに２００兆円を超える国の総予算の全面的に組み替え、マニフェストに上げて選挙戦を戦い、有権者の選択政権が交代いたしました。自民党、公明党の連立政権で経済に重点を置いてきた従来の政府の経済成長路線から、家計支援を強化する国民生活重視路線へ大きく政策転換がされようとしております。町長も行政報告の中で国の政策の方向がこれからどうなるか懸念しておられ、新しい政権へ地方の要望を真摯に受け止めていただくよう、政策の実行を求めています。政権交代で本町の行政に与える影響も考えられますので、次の点について伺いをいたします。逆風の中での衆議院選、自民党は歴史的な敗北をいたしました。新しい政権の元での町行政について町長のお考えを伺います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 新政権下における町政運営をどうするかと、まあ、こういうお尋ねだというふうに思いますけれども、この度の政権交代は、戦後初めて選挙によって政権が交代した歴史的出来事であり、その意味では大きな日本の転換期であります。まあ、今後新政権が唱えるマニフェスト実現の行方や、その財源の裏付け等々、まあ、暫くは新政権の動きをよく注視しなければなりません。また、来年７月予定の参議院選挙の結果次第では、政局の混乱も予想されます。しかしながら、私が考えるには新政権が唱えている一つ、国民主権で生活第一。二つ目には地域主権で地方分権の確立。この二つの流れは今後も変わらない、まあ、これが民主国家そのものであり、普遍的な国の有り様だと私は思います。したがってこのことを実行できなかった、政党はどの政党であれ国民からノーを突きつけられるのではないかと、私はそう考えます。このような私なりの時代認識に立って町政運営を考えると、私は合併以来、公平公正の原則に立ち、住民第一、地域主体の町政運営を心がけてまいりました。その意味では新政権の向かう方向と一致することも多いわけですが、仮に新政権の実行する施策が私の意に反し、一方的に町民に負担を求めたり、地方や過疎地域にしわ寄せがくるようであれば、反論をしていかなければなりません。そして交付税や交付金の財源あるいは補正予算の一部凍結、公共事業の見直し、農業や医療等々様々な問題について懸念される点は多々あります。現段階で新政権の政策の具体的中身が見えず、詳しい評価はできませんが、できるだけ早く地方の実情を知らせる必要があります、９月９日に地方６団体が、政府に申し入れております国と地方の協議の場を早期に法制化すること。あわせて補正予算の速やかな執行を求めている、以上の点を県や町村会とも一緒になって働きかけていく覚悟であります。

●高本議員(高本勝蔵) 議長。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) いずれにしても、まだ歩き始めたばかりで、あのう、方向もはっきり見えない中ですので、まあ、あのう、町長も大変ではあらうと思います。まあ、あのう、先ほども言われましたように、地方６団体でしっかり団結して、地方に、の思いを町政に、町政の

中からの思いを、政府にあたっただきたいというように思うわけですが、まあ、あのう、私がここで今、あのう、こうやったが良い、あがあやったが良いというような思いはございません。町長自ら、あのう、邑南町を引っ張っていただき、リーダーとしてしっかり頑張っていただきたいと思います。この項につきましてはおきますけれども、次の補正、補正予算の一部凍結、補助金の見直しと暫定れつ、税率の廃止で財政に与える影響についてお伺いいたします。

●**藤間財政課長(藤間修)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、財政課長。

●**藤間財政課長(藤間修)** 新政権が町財政に与える影響と3番目の方もあわせての答弁になろうかと思いますが、先ず新政権になって、本年度の補正予算関連の影響についてでございます。先ず昨年度からですね、世界的なえ、景気の悪化を受けまして、いくつかの国の補正予算措置が成されております。まず平成20年度の1次補正。これは地域活性化緊急安全安心実現総合対策交付金、これが創設されました。2番目に2次補正で、地域活性化生活対策臨時交付金が創設されました。それぞれ1980円、め、万円余りで、4千、4億1千970万円余り、総額4億3千9百万円余りのものが本町に交付されております。事業費で5億8百万円余りでございます。これは20年度の補正予算に対応しまして、21年度、本年度へ繰り越し執行をしております。で、次に、また次に21年度の補正でございますが、地域活性化経済危機対策臨時交付金が創設されました。後にその同時に地域活性化公共投資臨時交付金、これが創設されました。二ついっぺんに創設されて、一次の方、経済危機の方が5億4千4百万円余り。公共投資の方が約5千万円余り、合わせて5億9千4百万円余りのものが、交付、今予定でございます。これはいずれもあわせて今回の補正予算へ事業費にしますと、6億8百万円余りのものを計上させていただいてとところでございます。提出しました事業項目につきましては新たな事業を創設するのではなくて、これまで施工したくてもなかなか補助事業にならなかったり、それから単独の一般財源対応には財源不足でなかなかできなかったもの、これを主に上げておりまして、日頃から町民の方々の要望があったものを多く含まれております。で、前年度の、先ほど言いました、二つ繰越明許分の交付金につきましては、もう、既に収入済みでございます。ですから、これは執行可能でございます。で、本年度の補正予算、これも二つございますが、これは現段階で詳細な情報があまりございませんが先ほどもありましたけども、実は9月10日に全国都道府県議長会、都道府県議会議長会、この資料が県から得ました資料で最新のものとございますが、9月10日に民主党の分権調査会長及び民主党の政策調査会の筆頭副会長、これから新政権の補正予算対応の考え方について回答がございました。一つ目には地方団体分は原則執行。それから年度をまたがる基金については来年度以降分について、その必要性について個別に精査して平成22年度予算に反映させる。二つ目には天下り団体、丸投げ基金の支出は原則凍結。国民生活への影響があるものは個別対応とこの二つが明記されております。また、あのう、新聞報道等によりましたら地方への補正予算分は配慮する等の、あのう、記述がございますが、これらを勘案いたしましても未だちょっと予断を許さないのが現状でございます。次に、来年度の予算でございます。マニフェストを見る限りでは、政権構想は5原則でございます。これは、まあ、官僚丸投げの政治から、政権党が責任を持つ政治家主、主導の政治へとかありますけども、それに加えて、政府に副大臣、政務官、大臣補佐官などの国会議員約100人を配置して、政治主導で政策を立案調整決定する。こういう5策がございます。先ほどの5原則と5策、二つございまして、その下にまた、また五つ政策がございまして、先ず、国の予算、総予算207兆円を全面組み替え等の、まあ、無駄遣いという言葉になつてきます。二つ目には中学卒業まで、一人あたり年3

1万2千円の子ども手当を支給する。高校は実質無償化等の、子育て、教育。三つ目に、年金を一元化して、月額7万円の最低補償保障年金を実現、後期高齢者医療制度は廃止などの年金医療関係。四つ目には地域主権を確立しまして、第一歩として地方の自主財源を大幅に増やす。農業の個別所得補償制度を創設。高速道路の無料化などが、これが4番目の地域主権でございます。五つ目に中小企業の法人税率を11%等に引き上げ、引き下げる等の雇用経済と、非常にたくさんの多岐にわたる政策各論が列記されておりますが、実際には具体的な積算の方法が、まだ示されておられません。したがって予測が非常に困難でございます。まあ、その中で、まあ、明記されているものを予測しますと、先ほどありました、例えば暫定税率の廃止によります影響額でございますが、本町にいたしますと地方揮発油譲与税、これが約4千670万円余り、自動車重量贈与、譲与税、これが1億3千3百万円余り、及び自動車取得税交付金が3千5百万円、今、合計しますと2億1千5百万円余り、加えまして道路整備関連の地域活力創造基盤交付金、これが5千2百万円、本年度の本町の予算だけでも2億6千7百万円余りのものが、これらの、これ毎年、例年、見込める財源なのですが、これが見込めないことが予測されます。で、マニフェストにはそのかわりに地方が自由に使えるお金を増やして自治体が地域のニーズに適切に応えられるようにするとありますが、義務教育、社会保障を除きひもつき補助金を廃止し一括交付金として交付し、また地方交付税制度と一括交付金の統合も含めた検討を行い、現行の地方交付税制度よりも財政調整と財源保障の機能を一層強化した新たな制度を創設するとあります。で、これにつきましても実際に地方交付税の復元と増額が記されておられません。それから一括交付金と地方交付税の関係がどうなるのか具体的なメニューと運用が明記されておられません。したがって非常に今では予測が困難な状況です。来年度の町の予算編成方針を例年10月にはだいたい示す予定でございますが、このような状況でございますので、明細が、詳細が判明するまで今少し時間が必要かと考えております。いずれにいたしましても合併以来、本町は財政事情の悪化による経費節、節減、三位一体の改革により実施された地方交付税の削減など、予算規模の縮小を伴わない限り財政の再建は難しい状況が続いておりまして、そういった中で、町民の皆さまの安全安心のために、可能な限り広く町民の皆さまのご要望にお応えできるように予算措置をして執行していくのが行政の役目と認識しておりますので、ご理解願いたいと存じます。

●高本議員(高本勝蔵) 議長。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) あのう、経済対策地域活性化経済危機対策臨時交付金等、あのう、交付決定が全部きとるんですか。あのう、まだ来てないいう分はございますか。そして、町の国道、町道、県道いろいろな事業にまだ発注してないのがたくさんあります。そうしたものの影響はどのように考えておられますか。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) ええっと、先ず、最初の、交付決定でございますが、ええっと現在繰越明許で使用しております平成20年度分については、もう交付決定が前年度にされておまして、それを繰り越ししておりますので、既に収入が入っております。で、後の21年度分の、二つの交付金でございますが、5億9千4百万円余り、これは、あのう、交付される予定額の通知しかまだ来ておりません。したがって交付決定はまだ来ておりません。で、他の関連事業でございますが、今ちょっとまだその予測が立ちませんので、あのう、なかなかここでは申しあげにくいとここでござい

すが、これはそれこそ、あのう、明細、詳細な動向を見ないとはいっきりここでは申しあげられないということでございます。

●高本議員(高本勝蔵) 議長。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) 現在で交付決定が来ていないということになりますと、どう動くか分かりませんね。今のところ。あのう、そうした場合一応予算に上げたのをどうするかということですが、先ほど、先日、あのう、質疑の中でもございましたが、期限をもって手当をできるのかというようなご質問がございましたが、けども、私がこのう、予算に上げたもの、無駄なものは一つもないと思います。交付決定が、から漏れる事業もあるかと思いますが、基金をつこうても、その事業はすすめにやらんというように思っておりますが、その点の、お考えはございませんか。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、ご指摘のように、あのう、今回の経済対策の中身、邑南町が全て必要としているものには間違いありません。特に、あのう、合併以降やりたくてもできなかったものばかりでございます。たまたま今回そういう交付金が入る予定であるから、これは良いチャ、チャンスであると、こういうふうに思って、組んだわけでありまして。まあ、我々は国の言ってる地方に対する交付金は削らないと、まあ、こういうことを一つの、まあ、信じながら要は訴えていかなきゃなんと思っておりますが、仮にそれが減額するようであれば、やはり今の財政事情を考えますと、この度全て消化するというのはいかがかな、ものかと私は思っています。しかし必要なもんばかりでありますので、やはりそこは優先順位をしっかりとつけて、できるだけ消化はしていきたい、まあ、こういう気持ちはわかりございません。基金を使うかどうかについては今後の検討課題だというふうに思っております。

●高本議員(高本勝蔵) 議長。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) 優先順位を付けて、まあ、今後の事業にあたるかも知れないということでございますけれども、まあ、なるべくそう順位があるはずじゃあございませんで、一線だと思います。事業の執行には町民の理解を得ながら進めていただきたいというように思っております。国民重視の生活路線の政策転換がなされる中で、鳩山内閣の政策執行を見ながら、町民の安全、安心、そして限らない町の発展振興に強い意志をもって町長は進んでいただきたいと願い、この項目を終わらせていただきます。次に2番目でございますけれども、合併5周年を迎えて、これからのまちづくりについて伺います。平成16年10月旧羽須美村、旧瑞穂町、旧石見町の3町村が合併をして5周年を迎えましたが、和のまちづくりをめざし、基本的理念に夢響き合う元気の郷づくりを掲げ出発してまつ、まとう、まちづくりも5周年を迎えました。記念行事も10月31日から11月21日にかけて、若い方の意見を聞く会、催しなど多くの行事が予定されております。石橋町政も2期目に入り、合併5周年を迎えて新しい行、行政状況が続くな、厳しい状況、財政状況が続く中でこれからのまちづくりについてお伺いをいたします。1項目目で、5周年を迎えこれからのまちづくりについて、町長のお考えをお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** お尋ねの合併5周年を迎えて、これからのまちづくりへの町長の思いは何かと、こういうことでございますけども、まあ、5年目を迎えるにあたり、その残された課題はあるものの、町民の和を大事にしながら、着実に公約の実現に取り組んで来れたことに議会を始め町民の皆さまに先ず、感謝申しあげる、たいと思います。また、合併というある意味では混乱の中で職員が一丸となって、努力してきたことも大いに評価すべきではないか、素直にありがとうと職員にも申しあげたいと思います。特に財政の健全化については、20年度決算でも明らかなように、改善の方向を示しており、2期目を迎えるにあたり、自立への挑戦という目標に向かっていよいよスタートした5周年の年であろうと感じております。自、自立のための具体的なまちづくりへの考え方は、私はマニフェストで住民行政と一緒にあって、三つの力を付けようと、この皆さんに約束し、訴えているところであります。三つの力とは一つ目には地域力の向上であります。地域すなわち集落や自治会など地域が、地域の抱える課題に自ら挑戦していく力、まあ、いわゆるNHK番組のご近所の底力の、この邑南町版であります。行政は側面からそのための仕組み作りや支援策を行ってまいります。二つ目には教育力の向上であります。子どもから大人まで自ら進んで学ぼうとする力、意欲が大切であります。そのためのソフトやハード全般にわたる教育環境の整備に取り組んでおります。今後も学びのまちづくりを更に進化させ、日本一の教育で輝く町を目指したい、それが私の夢であります。三つ目には生活力の向上であります。これは単に所得だけの問題ではなく、生活とは暮らしそのものであり、その豊かさを追求していく、その力であります。行政としても子育て支援や今行っておりますケーブルテレビ事業などを積極的に行い、これからも応援してまいりたいと考えております。まあ、以上三つの力によるまちづくりへの思いを述べましたが、今後も合併時に制定したまちづくり基本条例の主旨に則り、住民の目線に立って積極的に情報の開示、情報公開に努めることはいうまでもありません。またこれからのまちづくりの正否を握っているのは若い方々です。若者が積極的にまちづくりに参加できるよう環境づくりに努めます。更にはまちづくりには人と人の繋がりを大事にする和がとても大切です。そこでこの度合併5周年にあたり、10月31日及び11月1日をメインとした記念行事を開催させていただくこととしておりますが、10月31日は中学生や青年層のまちづくりの意見発表で盛り上げ、11月1日には、演芸を中心に町民総参加で和の運動を大きくしていきたいと思っております。まあ、以上が合併5周年を迎えたまちづくりに対する私の今の思いであります。

●**高本議員(高本勝蔵)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、高本議員。

●**高本議員(高本勝蔵)** あのう、三つの公約を掲げて町長も、あのう、新しいまちづくりに向けて頑張っていただいております。お話がございましたように、若者の意見を述べる機会も作って、その町政にあたっただきたいというように思っているわけでございますが、人と人との交わり、絆を大切にしながら、町を支えてくれるこれから将来を支えてくれる若者の人材づくりに力を入れていただきたいというように思っております。町長さんのそのお話を聞きましたが、次の2番目でございます。町民の応募で選考委員会の中から選定されました町木、町花についてこれまでの取り組み、これからの取り組みについてお伺いいたします。

●**日高総務課長(日高禎治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** 高本議員さんの2点目の2点目、町木、町花の制定後の取り組みはというご質問でございます。町木、町花につきましては、選定委員会から選定報告に基づき平成19年

11月22日に指定をしたものでございます。これを邑南町合併3周年記念式典において発表さしていただきました。町花を「桜」、町木を「赤松」としたところでございます。町花につきましては、邑南町において桜の名所と言われる場所も大変多く町民の方々からも広く親しみ愛されておりますということとなって町の花としてふさわしいとしたものでございます。また、町木のつきましては、町内に広く分布する樹木であり、その景観は季節によっても色をかえ、変えることのない様子、かつは建築用材や燃料として日常生活に広く利用されたものでございます。また、町内において一般家庭などでも観賞用に多くの赤松が植栽されておるところでございます。今後の取り組みのご質問でございますが、それぞれ町花、町木でございますから町民の方々を始め、町外の方々にもPRをしていく必要があると考えておりますが、現時点では、町のホームページに掲載するなどをしております。まあ、今後ケーブルテレビの放送等々が始まりますと、そうした名所、こうしたところをそれに載していけばと思っているところでございます。また、特に桜につきましては、今後町内の公共用地などを中心に増やしていきたいと考えておりますが、この度の9月補正予算でお願いしておりますように森づくり、資源活用実践事業、これなどにおいても桜等の植栽を計画されている団体があると、あるとお聞きしております。まあ、そうしたところで進めていきたいと思っております。地域での桜の植栽がその他にも計画されているようでございますので、そうしたところで、桜等々植栽をして町内が、まあ、桜で綺麗になるように願っておるところでございます。以上でございます。

●高本議員(高本勝蔵) 議長。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) 町木、赤松についてでございますけども、まあ、季節によって色を変えないと言われましたけども、このごろ赤松も色を変えましてね、かねま、枯れ松になりまして赤枯れ病、俗にいう松食い虫でございますが、もう、気温の暖かいとっから、順々にもう、寒いところへ向けてもうあがってきております。恐らくもう10年もすればこの邑南町から赤松が消えるんじゃないかというような勢いでございます。その点、松食い虫の防除は、松を助けるという考えはございませんか。まあ、松は赤松でございますけども、成長期の松は松食い虫が入っても自分の樹液、松ヤニをもってその穴を塞いで成長していくようでありましてけれども、一番良い成木期になってからはその松ヤニで自分の傷を治していけない、それが赤松のか、枯れた原因のようにも思いますけれども、赤松についていろいろ空中防除とかございますけれども、言われておりますけれどもその被害等も言われております。まあ、費用対効果も考えられる中で松食い虫の防除が考えておられるかお伺いをいたします。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 松食い虫の防除につきましてはなかなか今事業がございませんでして、伐倒を少ししている程度でございます。また、あのう、今年度は、あのう、緊急雇用対策事業もございますので、あのう、公共用、道路等また公共用地等を優先的に、あのう、森林組合に委託しまして、あのう、あのう、伐倒等をやっているところでございます。こ、空中散布等を昔はございましたが、それも効果が無いとか、あのう、費用対効果の面で、それとか安全性の面で今は止めております。今後、あのう、公共用地又は、あのう、道路等の皆さま方に支障がありますようなところは重点的に伐倒等で対処したいと思っております。以上です。

●高本議員(高本勝蔵) 議長。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) まあ、赤松については、これ防除のしようがないというようなことでございますけれども、まあ、防除しなく、何もしなくおったら、10年もしたら邑南町では松のみえんような町になるんじゃないかなあというような思いがしております。まあ、あのう、伐倒等で駆除するんだということがございましたけれども、できるだけ、あのう、防除をしていただきたいと思います。それから、あのう、桜についてでございますけれども、森づくりの団体に計画されておるというように伺いましたけれども、どのような団体にできておるのでしょうか。私も県央事務所の方に伺いました。邑南町から計画、その書が出ておるのもみさしていただきました。それにはだいたい県央事務所の考えでは、もう、これやっても良いよというような決定が出ておるようでございますけど、そのへんのところはどうかおなっておるのでしょうか。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) この森づくり資源活用実践事業につきましてでございますが、8月に内示をいただいて現在この議会で予算をお願いしております。内容といたしましては、町営野球、石見の町営野球場周辺から香木に、の森公園の近くに向けての町有地に関しまして、そこを綺麗にいたしまして、桜を植樹、まあ、桜ばかりではないんですが、桜を中心に植樹をして行くことにしております。これにつきましては、あのう、伐採等は森林組合に委託しまして後は、あのう、地域のボランティアの方々の、よりまずご協力によりまして、あのう、植栽をしていきたいと思っております。また、公園周辺にも、あのう、町産材等を利用しましたベンチ等の、あのう、設置も考えております。以上でございます。

●高本議員(高本勝蔵) 議長。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) 森づくり事業で香木の森周辺の整備というように聞かしていただきましたが、まあ、あのう、桜を植えるばかりで、なかなか、あのう、大きくなりません。あこへは何年か前にも、野球場の周りも植栽をいたしましたが、土地が馴染まないかということもございましょうが、手入れをしっかりとしないと桜が大きくなってくれません。そのようなところをご留意いただき、まあ、あのう、桜の公園、三隅、三刀屋、木次のようにはいかんかも知れませんが、まあ、それに続いて見れるような桜公園を作っていただきたいと思います。それから、折角ですから、赤松そして桜の写真展もあっても良いじゃないかというようにも思います。どこの松が一番、うつ、どこのが美しいと、見て美しいと、ここの松が一番大きいぞというようにいろいろの写真でみたコンテストができるんじゃないかというように思っております。まあ、あのう、考えて見て貰ったら良いじゃないかなあというように思っておりますのでよろしく願いいたします。次に移りまして、町民歌の制定でございますけれども、合併して5年経ちます。旧町村にはそれぞれの町民歌があったと思います。新しい町になって、一つところで町民歌を皆さん団結して歌うということが今ございませんが、そのお考えはないか、あるかお聞きいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 町民歌についての考えはないかということでの質問でございます。あのう、この町民歌につきましては、昨年12月にも他の議員さんからそういったご質問が出ておりました。町民歌を作ることで活力あるまちづくりのためには、これは必要不可欠であると、とい

うご質問でございました。まあ、当時にもお答えさしていただきましたが、策定までには時間を要すものでございます。旧町村でも合併時から、かなりの時間を要していたわけですが、いずれにしても策定しなければいけないことは重々承知しておるところでございます。今後作曲をどのようにするのか、作詞はどのようにするのかなど、町内で検討しながらその募集をするのか、あるいはどなたかに依頼するのかというような方法を検討していきたいと思っておりますが、かなり時間を要すものではなかろうかと思っております。できるだけ早い段階で、そうしたのに着手していかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●高本議員(高本勝蔵) 議長。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) 町民歌の制定でございますけども、あのう、町内にもいろいろ作曲作詞の長けたお方もおられるはずでございます。是非ともこの町民歌制定をいたしまして、集いの場で団結して歌うということは一層の、またまちづくりに繋がるんじゃないかというように思っておりますので、是非とも実現をしていただくことを願い、私の今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で高本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時35分といたします。

—— 午前10時16分 休憩 ——

—— 午前10時34分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして通告順位第2号松本議員登壇をお願いいたします。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 8番松本です。私の一般質問は小中学校耐震補強事業の取り組みと学校統合について、そして少子化対策乳幼児医療費助成制度についての2点を行います。衆議院選挙で自民党が大敗いたしました。このように大敗した要因は政府の政策の中で少子高齢化社会の経営管理で無能ぶりが暴露し、年金問題の対応、後期高齢者医療制度の導入を巡る混乱などが要因の一つと思われます。再び国民の信頼と期待を取り戻すことが大切です。民主党政権になり、マニフェストに地域主権の確立を掲げてありますが、地域の声を取り入れた政策決定をしていただきたいものであります。それでは質問に入ります。まず、始めの質問は本町小中学校耐震補強事業の取り組みと学校統合について。学校施設は児童生徒の学習生活の場として豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つものであります。また、災害時には地域の方々の応急避難場所として役割を果たすものであります。学校施設がその機能を十分に発揮するためには、まず、第一に安全で安心できるものである必要があります。いかに素晴らしい教育活動が試みられても施設の問題があつては十分な教育活動が行いこともあるでしょう。さて、昨年10月に学校施設耐震診断の入札が行われ、石見中、日和小、石見東小学校の3校舎と9校の屋体が対象となり、耐震診断が始まっています。このことに関しては、6月定例会で2番議員がいったん、一般質問され、答弁では耐震診断をし、県の判定が確定するのは10月まで掛かる見込みであり、この診断結果から工事事業が行われるとありました。この耐震補強事業の取り組み方と工事を実施されるにあたり、学校の統合はどのように考えられているのか質問をいたします。一つ目でございます。20年度の計画では当初学校施設耐震診断の結果は20年度末までにできるとありましたが、21年度になってもまだ耐震診断が行

われており、県の判定委員会で確定、判明する予定が10月になるとあったが、どのような理由で遅れたのか質問をいたします。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 耐震診断の遅れている理由についてお答えいたします。議員仰いましたように、昨年の10月、本町で耐震化されていない学校施設の全て、3校の校舎とそして9校の屋体の耐震診断を発注いたしました。この診断業務は、最終的に県の判定委員会で審査を受け承認されることが必要であります、その県内における申請件数、これが急激に増加してまいりました。平成19年度は50件、昨年度、20年度は90件、そして本年度は既に147件と集中しております。ところが、判定委員会は開催回数が限られております。そして、1件あたり概ね4回程度、審査会を要しますので、審査判定が大幅に遅れることとなり、他町村でも多くが繰り越し継続となっております。本町におきましても、本年度への繰り越しを余儀なくされ、本年度当初におきましては、恐らく本町における13件の全てが、12件の全ては10月頃済むんじゃないかと聞いておりましたが、今、本年度、先ほども申しましたように大変な申請件数がありますので、恐らく全ての診断が確定するには、更に10月より更にちょっと日数が掛かるのではないかと、このように考えております。以上です。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) はい、それでは当初、小中学校の耐震化促進計画を策定されたときですね、スケジュールが、とか調査、レクチャー、こういったことが不十分だったということでしょうか。急激に増えたと言いましても、やはりこれは県下の学校の耐震の診断ということでもありますので、こういった事前の調査というものも必要ではなかったかと思いますが、その点いかがでございましょうか。また、今、この遅れた理由というふうなことが、答弁ございましたけども、それ以外です、この判定が遅れているというので今回の耐震診断対象校での調査結果がですね、判定する段階で何か重要なことが起きてるんじゃないかというふうなことも思うんですが、このそういった事実はございませんでしょうか。そして、今の時点でそれでは判定結果が、出ている学校、屋体はどのくらいかということもあわせてご質問いたします。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 先ほど、あのう、議員の質問されました県の調査でございしますが、これは、あのう、県の調査は他町村がどういう状況であるかということとは無論照会し、調査はしておりません。県国は耐震推進せよということで、いろいろ働きかけを行っておりますので、本町としましては財源厳しい中、10月に全部の、先ず、診断からということでやった次第でございします。それから、判定を遅らせている何か重要なことは無いかということのご質問でございしますが、それはございません。ただ、その件数が集中したことによって遅れているということ、再度申しあげておきます。で、判定委員会も、かなり開催件数を増やしましたり、判定委員会では町も立ち会います。夜中の8時から10時頃までというように延長してやったこともあります。立ち会いをしたこともありますので、その点ご理解いただきたいと思います。それから現在判定結果が出ておるという学校施設のことを、結果を申しあげます。先月になりまして2校の校舎とそれから3校の体育館、この診断がやっと終了いたしました。2校の校舎につきまして、結論だけ申しあげておきます。2

校の校舎とは石見中学校と石見東小学校でございます。診断結果、これはI S値、I S値ということを示しあげます。これは、地震が起きた場合、その建物が倒壊、崩壊する可能性が危険性があるかないか、あるとしたらどの程度の数値かということを示すのがI S値でございます。今から私、その結果を申しあげますが、I S値で0.3未満、0.3未満は、その崩壊、倒壊、崩壊の危険性が極めて高いというレベルであるご理解ください。それから0.3以上0.6未満、これは倒壊、崩壊の危険性があるということでご理解いただきたいと思います。で、0.6以上は危険性が低いということでご理解いただきたいと思います。で、耐震補強工事等しました暁には、このI S値が0.7以上であるということを目安にしております。したがって、診断結果0.7以上は耐震補強工事の必要性はないということでございます。説明が長くなりましたが申しわけございません。ええと、石見中学校は0.67、I S値0.67という結果でございました。石見東小学校、これは棟数で二棟ありまして特別教室の1棟目は1.11でございます。そして残る一つの棟は0.77でございます。したがって石見東小学校は耐震補強工事の必要性はないということと理解しております。ただ、この診断結果についてはもう少し先月になって分かりましたもので、結果が出ましたもので、もう少し分析を深めてみたいと思います。それから耐震診断の結果がでました3校の屋体を申しあげます。市木小学校と高原小学校、阿須那小学校でございます。市木小学校は0.25でございます。高原小学校は0.37、阿須那小学校は0.50ということが結果で出ております。以上お答えいたします。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) それでは、その耐震診断の対象校の調査の中で、判定する段階でなんらかの重要なことがあったということは無いということでございますね。はい、それでは、次に入ります。石見中、日和小、石見東小学校、3校舎と9校の屋体の補強事業を本年度中に設計見積もりし、22年度の夏休み中に補強工事を施工とあるが、計画どおり進行できるのですか。また補強工事をする優先順位はどのようになっているのか質問いたします。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) お答えします。本町のこの耐震化計画を、先ず申しあげます。本年度は、3校の校舎と3校の屋体の補強工事の設計見積もりを予定しております。そういうふうの予算化しております。そしてその分に関しましては、22年度の、来年のですね夏休み中にその補強工事を実施する予定ということで計画しております。そして、残る6校の体育館に関しましては22年度以降4年間で、1年目は順次設計見積もりをし、次年度に夏休みに工事実施をするということで計画をしております。しかしながら、先ほど言いました耐震診断に必要な判定委員会の審査、判定が大幅に遅れておりまして、先月になって2校の校舎と3校の屋体の診断がやっと終了したような状況でございます。補強工事の優先順位は耐震診断の済んだものから校舎優先に実施して、実施していきたいと思っております。ただし、これから補強設計等移っていきたくと思いますが、設計見積もりにも最終的に県判定委員会の審査、認定が必要であります。よって、判定委員会の現在の集中による業務の遅れること、あるいは引受業者、設計判定する引受業者の選定、あるかないか。あるいは国県補助制度の動向、この、こういうことなどを今後検討しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

- 議長(三上徹) はい、学校教育課長。
- 三上学校教育課長(三上俊二) ですから優先順位は、耐震診断の済んだものから、そして校舎を優先にして進めたいと思っております。以上です。
- 松本議員(松本正) はい。
- 議長(三上徹) はい、松本議員。
- 松本議員(松本正) 地震対策、地震防災対策特別措置法の改正による学校施設の耐震化の促進に向け、緊急の支援措置を講じた、地震負担というもの、負担率というものがあると思います。20年度、失礼しました。20年6月の他の議員の一般質問の答弁で3年以内に危険度の高い建物の耐震化を終了すれば補助率が大幅な嵩上げされることになり、地震防災研究事業5か年計画の内容を変更し、20年度にも、も含め早い時期から耐震診断を実施、耐震化を進めるべき思いで関係課などに強く要望したいという答弁がありました。関係課にどのような要望をされたのかと、この12校の補強工事は改正後の嵩上げ対象になるように何らかの研究、又は交渉をしているのか質問をいたします。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 番外。
- 議長(三上徹) はい、学校教育課長。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 関係課への働きかけあるいは交渉という、誠に申しわけありません、そういうことであったということですが、それは一切しておりません。ご質問の意味が、ちょっと私ちよつと、申しわけございません。ちょっと把握しかねますが。もし、できましたら再度ご質問の意味をもう一度説明していただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。
- 議長(三上徹) 予算の、予算のいう、いうのに22、3年までにやろう思う。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 22年度までは、あれ時限立法で22年度までに終わった、終了した補強工事におきましては、時限立法で補助が、従来2分の1が3分の2になった。そして交付税措置あるいは充当いうことで実質的には補助金ペースでいきますと、交付税ペースでいきますと13.2%の負担で済むと、13てん、すいません、13.4%。これは22年度までに工事を終われば、いうことがなっております。それは、IS値が0.3未満、いわゆる極めて高い、そういうことが今示されております。しかし、これからその時限立法が延長するかどうかはそれはちょっと分かりませんが、一応22年度で終わりということで、申しわけ、申しわけございません。
- 松本議員(松本正) 議長。
- 議長(三上徹) はい、松本議員。
- 松本議員(松本正) 私が質問いたしましたのは、20年の6月に岸議員から質問があった中で、その耐震のことでの質問がありました。そこで学校教育課長が、答弁されたことを今お聞きした次第でございます。その時に今後は関係課にそういったことを協力を仰いで折衝して進めていくというお話が答弁であったということです。そしてそれは、結果が出て、0.3という結果が出てからで、かも分かりませんけども、まだ診断結果が出ていない時点での間いでございますので、私の今の分は、これでは、嵩上げになるというのはやはり何もしないで黙っていても嵩上げになるんなら良いですが、やはりある程度のことの、そのいろんな研究をしたり、交渉したりしていったら、そういうふうな補助率を高めていくということも重要ではないかということで、今、再質問でお聞きした次第でございます。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 番外。
- 議長(三上徹) はい、学校教育課長。

- 三上学校教育課長(三上俊二) 20年6月にお答えしました、関係課というのは、予算的な関係で  
ございます。耐震診断が全くされてなかったわけですから、ですからそれ、診断を残る全てのもの  
をすればかなりの予算が、財源手当をしなくちゃならないということで、財政課あるいは町長部局と  
の検討ということで、私はそういうことで発言いたしました。
- 松本議員(松本正) 議長。
- 議長(三上徹) はい、松本議員。
- 松本議員(松本正) 時間が過ぎますので、次に入ります。8月に静岡県で地震があり、東名高速道  
が一部寸断され、お盆の帰省の方が非常に影響があったというふうに災害はいつ起こるか分からな  
いというところでございます。本町の避難場所にも学校も指定されております。この今耐震診断を行  
っている物件と言いますのは避難場所としての役割もあり、このような条件を含んで工事順位を決  
められているのか、それをお聞きいたします。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 番外。
- 議長(三上徹) はい、学校教育課長。
- 三上学校教育課長(三上俊二) もちろん、あのう、被害、避難場所としてということでこの耐震化事  
業を進めております。それから優先順位で校舎と言いますのは、やはり、子ども達が一番、日常的  
に活動している場所であるということで、そういうことで校舎優先ということにしております。
- 松本議員(松本正) 議長。
- 議長(三上徹) はい、松本議員。
- 松本議員(松本正) 校舎優先というのは分かります。先ほどもそういった答弁ございました。私は  
その校舎でも各地域によって、またその優先順位が変わってくるのではないかと考えてそのことを  
お聞きしたわけでございます。それで、もしご答弁がいただけるならお願いいたします。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 番外。
- 議長(三上徹) はい、学校教育課長。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 校舎優先で校舎に順位を付けるき、ことはありません。ですから今、  
先ほど言いましたように石見東小学校、これは、補強工事はしないということで石見中学校、早速、  
その早急に設計等の検討に移りたいと思います。それから日和小学校につきましては、まだ審査判  
定済みでおりませんので、それはもう少し後になるということ、そういうことでご理解いただきた  
いと思います。
- 松本議員(松本正) 議長。
- 議長(三上徹) はい、松本議員。
- 松本議員(松本正) 次の質問に入ります。耐震結、診断の結果、全面改築になった場合の財政負担  
はどうなるのかと。補強工事や全面改修、改装工事を行う場合、少子化などを見据えた学校統合の  
ことを考えて実施するのかを質問いたします。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 番外。
- 議長(三上徹) はい、学校教育課長。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 現在、計画しております耐震化事業の内容は補強工事のみでござい  
ます。耐震診断の結果がどうあろうと補強工事のみを実施し、経費負担が多くなります全面改築等  
は考えておりません。I S値、例えて言いますと、負担の件でございますが、I S値0.3未満の  
施設を耐震補強工事する場合は、国補助は3分の2、実質町負担は13.4%であります、改築  
するとなると国補助は3分の1ないし2分の1。いろいろ条件がありまして、3分の1、2分の1。

実質負担率は20%から30%というふうで、概ねの通常的なことを申しあげるとそれ負担が多くなります。それから学校統合については、耐震工事とは別なこととして考えていく、行くべき問題であると思っております。以上です。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 教育長の施政方、方針にも安心安全な教育環境を確保するために、本年度も校舎屋体の耐震補強工事事業に積極的に取り組むとあります。どのような考えをもちこの事業取り組みようとしているのか教育長にご質問いたします。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●土居教育長(土居達也) 先ほど、あのう、課長も答弁したとおりでございますけども、もちろん、あのう、施設設備が一番です。それと心の安全ということも考えていかなきゃいけませんので、先生方いろんな面で、生徒児童の精神的なあるいは、いろんな悩みの相談に乗るといような、そうといったことの充実を考えていかなきゃいけないというように思っております。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 施設設備、心の安全というふうなことを重点的に行うと言われております。これはそれでしていただいて、やっていただくのが大変良いこと、思います。だが、その先ほどの学校教育課長の答弁にもありましたよ、ありましたが、その学校の全面改修は全然考えていないとかまた、統廃とは、あのう、統合に関しては、学校の統合に関しては、全くこの耐震工事とは別のことだというふうなお考えがあるところですが、これ、もう少し、そのへんの、リンクするところが大事でないかと思えます。町長にお聞きいたします。耐震化工事はもちろん必要であります。地域によっては少子化の進行などを考えれば近い将来学校の統合計画が始まる時がくるのではと思えます。全国的に見ましても少子化などの影響は過疎地域だけでなく都市部においても見られるとあり、学校の統合は大きな課題であります。学校の耐震補強工事は工事内容にもよりますが、1校あたり1億円以上要する場合などがあります。学校の統合により近い将来使用されなくなる可能性がある場合は、補強の実施校を選定する際に重要な対応が必要ではないかと思えます。耐震化工事は国の補助があり町負担率は少なく、今はタイミングが良い時であります。また合併して5年も経ち、学校の統合を考えても良い時期になってきているのではないかと思います。7月に町議会で行った町民の方々との意見交換会の中でも、町民の方からも学校の統合についてということでの質問もございました。町が開催している町政座談会や各地区の種々会合などで学校の統合に関する質問が町民の方からありませんでしたか。町長にこのこともあわせてお聞きいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 先ず、あのう、町政座談会でという話は、私の記憶では出ておりませんでした。それで、統廃合の問題ですけども、私も合併以来就任して申しあげているのは、学校というのは地域の拠点であるということでもあります。ですから、できるだけ統廃合せずに、やっぱり地域の拠点として地域で守って育てて貰いたいと、まあ、こういうことを訴えておるわけであります。まあ、そうした中で、将来の問題でありますけども、統廃合する、しないにかかわらず、校舎というのはその地域の歴史的な経緯があり非常に重要な建物であります。どのような活用をされるにせ

よ、やはりきちっと補強工事をして、そこで十分に使っていただくようなことが私は一番大事な点じゃあないかと思います。したがって教育課長も申しあげましたけども、この耐震の問題ととわい、統廃合の問題については切り離して考えていきたいと、まあ、こういうふうに思っております。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 町長の考えは分かりました。教育委員長に質問いたします。川本町は児童減少に伴う町内の3小学校統合に向けて、町教育委員会は学校統合審議会で統合のあり方や時期などを諮問されています。諮問内容は小中学校の児童、生徒が10年以前の3分の2と激変する中、小学校3校、中学校2校の計5学級が複式学級となっている現状を踏まえた3校統合の具体策を検討とあります。また、大田市温泉津町でもPTE会、PTA会長、自治会長などの温泉津地区小学校統合準備協議会、市も小中学校の再編統合を進める準備協議会を教育委員会が立ち上げ、協議をしているなど近隣の町では将来を見据えた展望を行われるとしています。このことについて教育委員長はどうお考えになられたか、なられるか質問をいたします。

●日高教育委員長(日高隆) はい。

●議長(三上徹) はい、教育委員長。

●日高教育委員長(日高隆) ただ今川本町そして、大田市の例を発表していただきましたけれども、それぞれの団体ではこれまで慎重に審議をされ協議をされて現在学校統合が進んでおるものと思います。邑南町の教育委員会といたしましてはこれまで学校統合について議題として掲げ協議したことがありません。教育委員会といたしま、教育委員といたしましては毎年1回、あのう、各12校、学校を訪問いたしまして、その訪問後の意見交換会の中で、学校経営のあり方の一つとして学校の規模が話題になったことはありますけれども、適正な学校規模について絞った協議をしたことがありません。しかし、私教育委員の一人といたしましては、今後子ども達の将来を考えると、どうした教育を子ども達に保証していくのかということが教育の大事な重要な、教育、重要なことであると考えております。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 教育委員長に、お答えをいただきまして近隣の町との、また邑南町との違いというか、考え方というところをお聞きしたとございます。いずれにいたしましても、耐震補強事業のこの計画、非常に計画と実行とが、ずれているというところをございます。いかに県の判定が遅くなっていると言え、やはりこの邑南町での、その耐震補強工事というものを、その着実に進めていく計画というものが需要であると思います。今後も、この計画に遅れることないように着実に進めていただき、その安全安心子ども達に安心、安全の場を提供して、学ぶ力を、もっと向上していくようお願いをいたします。次のことに入ります。二つ目の質問でございます。少子化対策乳幼児医療費助成制度についてでございます。子育て支援の一つに乳幼児医療費助成制度があり、町長の3月施政方針にも就学前の乳幼児医療費を本年度から全額無料とし、安心して子育てができる支援環境づくりに努めるとありました。この制度は町が一般財源で実施しているものであり、国は乳幼児医療費無料制度の創設を行っていません。本町は保育料の負担軽減、妊婦健診費の助成、就学援助、一人親家庭などの様々な支援が行われ、安心、安全の環境づくりに積極的に進められていることは関係各課の努力のおかげであります。そこで今後の本町子育て支援について質問いたします。一つ目は乳幼児就学前医療費助成制度で被保険者負担の無料化を本年度から実施されました

が、今後乳幼児医療費の無料化を小学生又は中学生まで対象を拡大される考えがあるか質問いたします。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) ええっと、乳幼児医療費の無料化を小学生又は中学生まで拡大する考えがあるのかというご質問でございます。4月から県の乳幼児医療制度に上乗せをいたしまして、町単独事業として就学前までを無料化して制度開始したところであり、現在7月診療分までの支払いをしたところでございます。今回ご質問の小学生中学生までの制度拡大についてでございますが、現在、県内21町村で実施しておりますのは1町吉賀町でございます。乳幼児医療の制度といたしましては、就学前までの医療費が小学生以降より圧倒的に多いということから、就学前までを県単独事業として制度化しているものでありますが、邑南町では更に上乗せをして無料化したものでございます。まだ4月からの無料化ですのもう少し支払い実績や制度としての評価等を行う必要があらうかと思ひます。また、国の子ども手当等の諸施策の動向もみながら、今後につきましてはまちづくり施策の子育て支援策として総合的に考えていく必要があらうかと思ひます。以上でございます。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 今実施されている就学前の乳幼児医療費の助成制度の無料化が実施できたのはどの財源が削減されたものか、されたものを充当しているのかと。二つ目に今後はこの充当した財源が無くなったときどのような一般財源を削減し充当していくのか質問いたします。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 財源のことでございますが、特に、あのう、一般財源を削減化してやった制度ではございません。町として、無料化をするということで新たに付けた予算でございます。以上でございます。

●議長(三上徹) 財源が無いなったら今度どがあするんかいうこと。ええんか、付けたんだけ。はい。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 私が、その無料化実施できたことでの財源というのをお聞きしましたのは、妊婦健診の回数が、国が、増えたのでその分が浮いて財源になったということは、考えれば一般財源が充当できたんじゃないかというふうに思うところでございます。それは今年度はその分が充当できても来年度からは違うものを一般財源からもってきて、継続をしていかなければならないんじゃないかということで今の質問をしたわけです。お答えがあればお願いいたします。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 確かに、あのう、今仰いましたようにちょうど、あのう、国の妊婦健診等の、あのう、制度化等ございましたので、そこで多少浮いた財源もございました。ですが、あのう、乳幼児医療費の、妊婦健診の16回は国が出す前に、まあ、町が出しておりましたもので、当然今後必要であらう財源、予算だと思っております。したがって、あのう、医療費の無料化につきましても、やはり、あのう、どこかが浮いたからというより、あのう、始めたものは今後続

けていくということが必要であろうかと思います。以上でございます。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 現在、本町の財政の健全度を示す指標は監査委員の決算審査のまとめでは各種指標は未だ危険ラインから脱却していないとあります。今、お答えのございましたのとあわせてですが、この事業を継続した場合ですね、将来の子どものツケにはならないかというところを質問いたしたいと思います。財政課長いかがでしょうか。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 今の事業に関しまして継続した場合に、あのう、将来について負担にならないかということでございますが、今後も歳出の徹底した、あのう、見直しを続けていかなければなりません、基本的には、あのう、皆さん、町民の皆さんの、あのう、要求に応えるような予算を組んでいきたいという気持ちには変わりはありません。したがってその時の状況にもよりますが、そういったことがなるべく無いように予算を組んで執行していくという立場でございますのでご理解をいただきたいと思います。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 二つ目の質問に入ります。乳幼児医療費助成制度はいっぱい、一般財源に頼るところが多いですが、小学生12才までを対象とした、対象として拡大したときと、中学生15才まで対象を拡大したときの町が負担する額を試算するとどのようになるのか、質問をいたします。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 小学生、中学生まで拡大した場合の町の負担する額についてのご質問でございます。医療費の推計でございますが、基礎データといたしましては、国民健康保険加入の子供たちの実績によるものしかございません。したがって、平成20年度の国保の医療費支払い実績から、平成21年8月末現在の小中学生の対象者数により推計をいたしましたものでございます。何分、あのう、国保の加入率が、子ども達は、あのう、20%と低うございますので、それで全体を推計いたしますので、概算として理解していただきたいと思います。町が負担いたしますところは保護者負担分でございます。小学生まで無料化いたしますと、保護者負担分は3割になりますので、全額町単独事業になりますと、現行予算プラス1千140万円、中学生まですと、無料化いたしますとプラス540万円になると推計しております。以上でございます。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 現乳幼児就学前の医療助成事業は県が2分の1、町が2分の1、合わせて合計負担額が1千107万円、町単独助成が374万円、検査手、審査手数料が48万3千円で総合計が1千529万3千円が年間予算と計上されております。今、先ほど、町の負担額を、お聞きいたしましたが、この助成事業の総額の試算はどうなるか。まあ、これは中学生、小学生まで拡大したときと、中学生まで拡大したときの総額の金額を、お示しいただければと思います。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

- 議長(三上徹) はい、保健課長。
- 大矢保健課長(大矢輝美) 就学前までは今の、あのう、県の補助事業で使いまして町が負担いたしますところと、小学生分を足しますと、小学生までやりますと2千70万円。で、中学生までいたしますと総額で、2千610万円が町が負担するところになると思います。以上でございます。総額2千610万円、町負担、町負担部分、全体、全体は2千610万円に県の補助金が550万、プラスになります。それが総額になります。よろしいでしょうか。
- 松本議員(松本正) 議長。
- 議長(三上徹) はい、松本議員。
- 松本議員(松本正) 国はこの乳幼児医療助成無料制度の創設を行っていません。県はこの制度に対してですね、どのような見解をもっているか、お示しをいただきたいんですが。
- 大矢保健課長(大矢輝美) 番外。
- 議長(三上徹) 保健課長。
- 大矢保健課長(大矢輝美) ええっと、県のことでございますが、あのう、先ほど申しあげましたが、県内の、あのう、乳幼児医療制度も、あのう、拡充されてきておりまして、就学前まで無料化をするところが随分増えてきております。それで町村といたしましては県の事業として就学までを無料化を、あのう、要求をしているところでございますが、県の方向は示されておられません。で、国等も、あのう、今の制度のままで新たな方向等は出ておりません。
- 松本議員(松本正) 議長。
- 議長(三上徹) はい、松本議員。
- 松本議員(松本正) そういたしますと県としてはこの無料化のことにしましてはまだ何も、答えを、答えっていうかいろんな話を出していないということで検討中みたいなことですか。検討もしていないですか。
- 議長(三上徹) ここへきて、話してください。
- 大矢保健課長(大矢輝美) 番外。
- 議長(三上徹) はい、保健課長。
- 大矢保健課長(大矢輝美) 失礼いたしました。はい、県は、あのう、私は、あのう、まだ検討しているということも聞いておりません。
- 松本議員(松本正) 議長。
- 議長(三上徹) はい、松本議員。
- 松本議員(松本正) はい、まだ県が何も検討していないというところで、町の方が先にやっているということは非常に、そのこの町にたいす、町の施策というのは大変素晴らしいことだと思います。町長に一つお聞きします。この乳幼児医療制度の枠の拡大というのは町民にとっては大変良い子育ての支援であると思います。少子化対策などで安心して子育てできる環境は良くなりますが、ただ、一旦制度を拡大すれば後に引けず、将来に向けて一般財源を元にして予算計上をするので予算の硬直化を招く恐れが出てくる可能性もあります。無料化した分の赤字財政が膨らみ将来にはそのツケを子ども達が支払うことになるようではいけません。慎重に事業計画をし、実施できるように是非していただきたい。他のにも交付税が増額されたことで、単年度の福祉保健など新たな支援事業が9月の補正予算にもありますが、実施、今後も継続するなら、しっかりした財政確保を行っていただきたいと願うところであります。政権交代がありましたが、今後このような事業の財政確保の見通しはどのように考えられる、考えられるかあわせて質問いたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、議員おっしゃるように一旦やり出したらこれ止められません。ですから当然慎重にやらなきゃいけない。こういう思いは、まあ、もっております。まあ、本来ならこういうことはですね、国が考える、県が考えるということが私は筋だろうと思います。だって、今少子化問題で大変なわけですから、国は。まあ、それを私は新しい政権に期待をしてみたいと思うんですけども、それはそれで、まあ、訴えていかなきゃなりませんが、まあ、今度の子ども手当も月2万6千円、なあん、中身は分かりません。したがって、まあ、町がこういうことをどんどん拡大していくというのはおっしゃるように慎重にやっていかなきゃならん、同時に今言いましたように国の方に訴えていくと、まあ、こういうスタンスは今後も変わらないというふうに思っております。

●松本議員(松本正) はい。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 今答弁いただきましたが、この政権交代があってこういった事業の財政確保ということはまだ見通しが立たないというふうに受け取ってよろしゅうございましょうか。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) おっしゃるとおりです。交付税も交付金も一括交付金も全く中身が分からない、どういうふうに予算編成をして良いのか分からない、非常に困っておる状態であります。

●松本議員(松本正) はい。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 私、今日2点のことをお伺いしました。これから9月補正の最後に採決ございます。そしていろいろとこの政権交代があった時期からまた新しい日本が始まると思います。今からの財政というものを、今までの政権の財政確保は当たり前ということはもう無くなりましたので、我々もそのことを肝に銘じて、今後はいろんなことを皆さんにお願いしていかんやいけんと思いますので、執行部の皆さんもいろいろと今後は情報を入れていただき、一緒に頑張ろうではありませんか。これで終わらせていただきます。

●議長(三上徹) 以上で松本議員の一般質問は終了いたしました。ここで、午前中の一般質問は終わりにします。それでは休憩に入らせていただきます。再開は、午後10、午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時28分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして通告順位第3号大屋議員登壇をお願いいたします。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 1番大屋光宏です。今回の質問は、恐らく、あのう、町民の皆さんにとっても、まあ、私自身もそうです。あのう、町長始め執行部の方職員の方、恐らく一番関心があるであろう人口の増減について質問したいと思っております。で、当然、まあ、過疎であり以前から邑南町、合併以前から人口は減っておりまして、皆さんの認識では人口はある程度減って当たり前、受け入れたくないけどこの現状を受け入れるしかない気持ちをもっておられるんだと思います。た

だ、結果としてその、それが、そのそれぞれ皆さんはやっぱ職が欲しい、景気が良くなって欲しい、いろいろな求めがあっても最終的には人口が少しでも増えればそういう問題というのは解消されていくのではないかと考えております。で、人口が減る中で結果として住んだる皆さんは将来に対する不安、で、親である私たちの世代にとっても自分達の将来も不安でありますし、自分たちの子どもが大きくなったときにどうだろう。で、その子どもがまた子どもを産んだとき、孫の世代になると学校はもっと人数が減ってんじゃないだろうか。聞けないけど少し、あのう、大きな不安を持ちながら生活しているのが現状であって、で、今朝もありましたが、が、あのう、減っていけば最終的に学校の統廃合の問題も出てくる。ただ、今それを聞けば、あのう、町長さん、町長は各地域の座談会でその話はなかった、あのう、統廃合の質問はなかったとおっしゃられましたが、恐らく皆さん聞きたいけど聞けない問題、聞くと、まあ、統廃合します、考えますと言われて、言われるんじゃないだろうか、人口が減っている、子ども達が減ってるんだから、将来的には自分達の地域の学校はなくなるんじゃないだろうか。で、聞いてそういう答えが出るのも怖いから聞けない。ほんとは残して欲しい。で、今朝も少し話がありましたように、地域の、でもっと学校をどうしたら良いか考えて欲しい。で、それが、まあ、執行部の答えであり、統廃合するとは言っとれ、おられないわけですし、地域でもっと自分たちの学校のことを考えてほしいという回答だったと思います。で、行政の役割ってというのは住民の、その要望は要望ではありますが、そこにあるやはり不安感、学校がどうなるんであろうか、自分たちの将来どうなるんであろうか、人口がこのまま減っていくとほんとはどうなるだろうか。そういう不安感を少しでもとど、取り除いてあげるのが仕事だと思っております。で、合併して5年、めでたく言えば5周年ということでいろいろな行事が組んであります。で、毎月毎月、あのう、住民の皆さんに届けられる町の広報、一番裏には町の人口が載っております。で、ちなみに最新号のものと、9月1日現在の人口が1万2千383人、で、まあ、見るたびに心痛むというか、やむを得ないなあとは思いますが、前月、先月、あのう、対前月比、何人、殆どがマイナス。で、対前年度月比でいきますと今回は192人のマイナス。かなり大きな数が出てます。で、合併して5年経つわけですが、じゃあ合併してからどうなったか、合併時平成16年10月1日現在の人口は1万3千455人。約、現在で千072人。恐らく、まあ、合併して5年ということはもう1か月先には千100人近い人口が減ったことになると思います。年で見ますと若干多い、少ないはありますが、200人ちょっとの減少。で、町の政策全てがやはり定住さい、対策であり、今住んでる人たち、将来のためにいろんな施策をやっとられる結果がマイナスで千100人。これだ、まあ、民間でいえば売上高がいくらか、利益がいくらかっていう指標の中で、町にとってある程度人口というのは、大きな指標の一つだと思います。で、それが5年間で千人を超える数が減る。で、5年間の間の町長というのは石橋町長のみ。これはどうということだ、という話が出てもおかしくはない話かもしれませんが、現実には、あのう、どこの、地方の自治体にと、は、まあ、過疎ということで、常に減り続けてきている。で、見方を変えますと、日本全国の人口っていうのも、ここ2年ぐらひは、あのう、増える、増え続けてきた状況から減る方向に入っている。高齢化と出生率のげ、あのう、減少ということで、自然現象でマイナスとなっている。で、日本全国どこ、あのう、減るんであるから当然邑南町の人口も減るのはやむを得ないかも知れないですし、過疎ということで昔から若い人は都会へ出て行く。出て行った人は帰らない。どんどん子どもは減る。高齢化率は高まる。ある意味当たり前の流れではあるんですが、何とか誰もがこの流れを止めたい。で、地方分権、地方の自立って呼ばれる中で隣の町は減っても、県全体が減っても、やはりその邑南町として何をやったか、その結果少しでも増える、減って当たり前じ

やあなくて増やす努力を常にしなけりゃいけないでしょうし、全体では減るかも知れないですけど、例えばUターンで少しでも増えてる。若い人がどここの集落入って来た。で、やっぱり住民が求めるのは明るい話題で増えている要因が少しでもあることが大きな望みだと思ってる、思っております。で、ただ、バブル崩壊以後、ちょっと古い話ですが、もう20年も前、日本全体景気悪くなった後、都市部においては景気回復してここ10年、非常に都市部の景気は良い。その一方で地方の市町村というのは景気はいはく、景気はいはく、すみません、景気はいはく、回復がつづ、あのう、できず、市町村財政も非常に厳しい中で、その地方には仕事がない、都市は仕事がある、で、凄く景気も良い、給料の格差もある。で、地元に残ってくれていってもなかなか残って貰えない。非常にその各、いろんな政策をするけど効果は出にくい時期が続いたりしました。で、も、これは景気が良い時代っていうのは地方から都市へ人口が流れる、労働力を提供していくっていうのはやむを得ないことでありますが、何とか出て行った人を帰すチャンスってのは作らなければいけないでしょうし、帰ってきてほしいとずうっと思っております。で、そこで今回の質問ではありますが、あのう、幸か不幸か昨年ちょうど1年経ちますが、あのう、リーマンショックということで世界的に景気が悪くなった。で、景気が悪くなりますと、当然、あのう、年末にかけて昨年末に掛けて新聞でも報道、各紙報道でたくさんされておりましたように仕事なくなる、雇用が続けて貰えない、その結果、家を失う。で、非常に都市部にお、おいて厳しい状況が続いております。で、地方はどうかと言いますと、当然地方においても、その景気が悪いのは同じではありますが、まだ、あのう、家がある、農地がある、何とか生活しようと思えばできる。で、条件が悪いときは都市部でも地方でも同じでしょうし、どちらかと、といえば都市の方がもっと条件が厳しい人もおられます。で、この機会に何とか邑南町に少しでもUターンを進めるなり、Iターンを進めて人口を増やして欲しいと、まあ、増やす大きなチャンスだという思いがありまして、今回の質問となったわけです。で、一つ目の質問はこれは数字のことではありますが、あのう、現実、と、あのう、都市部で仕事がないから、じゃあみんなこっちに帰ってきてくれたのか、ただ地方、あのう、邑南町においても仕事が減少しとるのもげん、現実であります。で、一つ目の質問はリーマンショックから1年経ちましたが、昨年の10月以降、町の人口動態の内、転入転出において景気の影響があるのかないのか、実際、まあ、不景気になったから少しちょっと帰ってくる人が増えたかなあ、出て行く人が減ったかなあというのが、まあ、分かるような数字があるのかどうか、まあ、と、又は窓口等で対応した場合、感じられる部分があったのかどうか。で、2点目はええと、景気対策として、あのう、補正予算等も、国の補正予算等もありまして、町も各種な、経済対策を行っております。で、その中で緊急雇用対策や無料相談、無料職業相談所の設置において、Uターン等を目的とした応募や相談等の件数があつたのかどう、どうか、で、あつた場合はその件数や年代別の内訳が分かったら回答願いたいと思います。以上2点質問いたします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、町民課長。

●表町民課長(表正司) 大屋議員さんの1点目の昨年10月以降町の人口動態のうち転入転出において景気による影響はあるかということで、町民課あるいは支所窓口における異動事務に携わっている見解からお答えしたいと思います。窓口において、住民異動届等の受付事務を行っておりますが、毎月人口移動調査の統計を取っております。転入転出につきましては、異動理由等について個人の了解のもと、調査票に記入していただくわけですが、この調査票については個人情報でありますので、そのまま島根県に提出しておるところでございます。島根県が出している統計データーによれば、

転勤、就職等々の原因による統計数値は把握できますけども、不景気による影響といった理由別については把握できていないのが現状です。これまでの邑南町での人口動態の数値をみてみますと、まあ、例えば平成18年度から平成20年度の各年度末で見る社会動態、転入転出は、それぞれ、まあ、先ほど大屋議員さんも言われて、言われましたように、200人を超える減少傾向であります。過去の人口動態からみても数値については、まあ、特段の動きはないように感じております。ただ、平成20年の10月以降今日まで、転入の数値だけを見ますと、平成19年度の10月以降の9月まで同時期の数値と比較すれば、若干増えている状況が伺えます。ですが、人口動態、転入転出について、先ほども述べましたように不景気による影響といった理由についての窓口での把握ができていないのが現状です。また、あのう、国民健康保険の方の異動からみましても、景気の影響と見られる国保加入はありました、感じますけどもいずれも住所は邑南町にある方でございます。国保の異動についても住民異動と関連はありまして、不景気による理由としての転入転出等把握できていないのが実の現状でございます。以上でございます。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 2点目の質問でございますが、先ず、あのう、臨時職員の関係については後ほど総務課長がお話すると思います。邑南町におきましては平成19年8月から、ご承知のように無料職業相談所を開設をしております。で、職員に、その職業責任者の資格を取得させまして、ハローワーク川本とも一緒にになって職業相談を進めてまいっております。20年度において邑南町無料職業相談所で、Uターンを目的として相談にこられた人員あるいは年代別の内訳でございますが、総計で言いますと求職者全体で、30名に対しまして就業者が6名の実績でございます。内訳でございますが20代が求職者11名、就業者が2名。31才代ですが求職者が1名、就職者が1名。41才代でございますが求職者が3名、就業者が1名。51才代でございますが求職者が12名、就業者が2名。61才以上でございますが求職者が3名で就業者はありません。で、合計、先ほど述べたとおりでございます。なお、あのう、邑南町のUターンだけに限ったものではございませんでして、Iターンとかですね、その他町内にいらっしゃる方々の相談等も受け付けておりまして、全体で言いますと求職者全体で178名に対して、就業者が40名という実績になっております。以上でございます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 町の行った、先ほどご質問緊急雇用にかかるじん、臨時雇用ということでのご質問でございました。これに伴うUターンを目的とした、応募相談等があったかどうかということでございますが、基本的に今回の予算でもっとります緊急雇用に対する、まあ、雇用の問題に関してこの事業に取り組んだわけでございまして、Uターンを目的として、この募集をやったものではございません。ということで、現状ですね、現在のところ、まあ、あのう、建設課に、として雇用、総務課として雇用ということでそれぞれ12名、6名、18名を雇用しております。半年間の短期的な雇用でございます。Uターンとしてのものではございません。なお、その他に臨時職員というのが、かなりございますが、これらにつきましてもUターンということでの募集をしたものではございません。まあ、あのう、学校関係、公民館関係こうしたところにかかなりの多くの臨時職員さんを配置しておる状況でございます。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 若干、あのう、説明が足りなかった部分やら、あのう、私の気持ちが伝わり、わりきれなかった部分あるかなとは思いますが、あのう、年代別に聞きましたのも、あのう、都市部で今回、あのう、景気悪化において一番問題になったのが派遣労働者の雇用更新しないと言いますか、あのう、派遣切りということでした。で、派遣が始まったのが恐らく20年ぐらい前。で、僕らの年代以下、たぶん今の20代、30代、40代の前半の人が就職時には派遣というのはまだあまりなかった時代だと思います。で、若い、あのう、特に若い世代がどのような動きをしたかなという疑問がありまして、都市部において、まあ、全国的な、に派遣で働く人が多いっていうのは、まあ、邑南町出身者がそうだと言い切れない部分あり、あるかも知れませんが、同じ傾向であれば邑南町出身者でも今の20代、30代の方はかなり派遣労働という形での雇用形態が多かったのではないかなと思います。で、現実なかなか募集、あのう、全てが応募者の全てがどういう状況か把握することは個人情報の部分もありますし、まあ、採用においてはそこまでは聞けないということも聞いております。で、それでも特に20代が一番11人ということで応募が多かったということは、雇用が不安であり、これが、を機会に何とか帰れる、ばってという思いがあったのかなとも思います。ただ、まあ、実質採用、あのう、採用し、職を得た方は少ないというのは条件の差や、帰ってこれるかどうかが、現実的な問題になったときに難しかったのか、かと、なと思っております。で、総務課長の方から回答がありました、あのう、臨時雇用の部分、まあ、景気対策の緊急雇用対策がUターンを支援するものではないから分からないということではありましたが、あのう、まあ、当然町内の雇用を確保していくっていうのは大きな課題ではあるでしょうし、ただ、応募する、応募される方は町内の方、町外以外は駄目という制限があったわけではないと思うんですが、そのへん、どうなんでしょうか。応募者の条件というのは町内でなければ駄目か、町外でも良いのか。

●建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長

●建設課長(洲濱芳文) ええと、まあ、あのう、建設課で、12名、ああして緊急雇用創出事業ということでやったところでございますが、各事務所に4名ずつの募集をかけたところでございます。ちょうど募集と我々が必要としておったものがですね、全く一緒になって、まあ、12名の方々に全員に来ていただいております。これは基本的には邑南町がこの事業をやるんだということで、町内の住所を有していらっしゃる方という、まあ、条件を定めて、この4月にやったところでございまして、来ていただいた方々は全て邑南町の方でございまして。まあ、こうして、今9月議会の方にまた後期として補正予算の方に要求さしていただいて、提案をさしていただいておりますけれども、これが、まあ、可決していただきますとまた10月の中旬から、12月までの間でございますけれども、また同じような、ように陰切り等やってまいりたいというところでございます。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) なかなか、あのう、全体を見たときに景気が悪くなったからいう、あのう、UターンやIターンが進んで人口が増えたかどうか難しいところはあるんだと思います。で、まあ、毎年200人を超える人口が減っている中、220人か230人で推移しとる中、まあ、去年の9月1日現在でみますと、去年に比べてマイナス192ということで、まあ、200人を切っている。で、よく見れば若干出る人が減ったか帰ってくるなり入って来る人が増えた。ただ、あのう、自然

増減、あのう、死亡される方生まれる方の関係もありますのでなかなか把握は難しいんですけど、そのあたりを見ても若干少しは出る人が減ったのかなあ、マイナスが200人台から少し切れたのかなあ、これは、あのう、景気の影響もあるのかなあという思いをもっております。で、ただ、さい、あのう、職員の、あのう、臨時雇用等におきましてはなかなか全てが、まあ、把握できない部分もありますけど、あのう、目的がUターン、あのう、町内に住所を有する方ということもありまして、その各種経済対策が、まあ、町内に限りの部分があつて、人口増加に結びつくものではないということも分かりました。で、その他に人口を増やす方法について直接的には、ここで言いますと、大部分の子ども達が地元の学校を出て、最終的には矢上高校へ、で、当然町も矢上高校の振興に、あのう、多大なる支援をしております。で、私たちもそうですけど、一番最初に町を出るの切っ掛けが高校卒業し、卒業時。で、次が、まあ、みんな大学等行きまして、その時点で帰ってくるか帰ってこないか。で、そのあたりでかなりの数字が決まってくるんだと思います。で、矢上高校の卒業生が最近どのような動きをしとるかを見たときに、昨年度は110人の卒業生の内、すみません、25人が就職さ、あのう、県内就職、あつと、すみません、25人が就職だったと思います。で、7月に高校の卒業生会等もありましてそのとこへ、その時に凄いなあと思いましたのは、地元就職した方が7人。で、採用された企業が6社。6社で7人が地元で採用されております。で、やはりこれは、近年見、見たときに非常に大きな数字。で、経済環境が大変厳しい中で、その、まあ、前年に比べて卒業生の内就職を希望された方がかなり増えている、まあ、これは経済、あのう、景気の影響がある部分あるかと思いますが、それに応えて地元の企業が頑張ってください、それをまた採用していただいとる。で、やっぱり高校をで、出ますとなかなか帰って来れない中で、その110人の同級生の中でもうこの時点で7人地元に残っていただいとる。で、これ以外に役場に一人入っとられますんで、後、県内と言いましても浜田辺り、近い部分もあります。もう10人近くはこの近辺に就職をしている状況は、まあ、その年代にとっては非常に良いことだと思っております。で、ただ新聞報道等によりますと、あのう、7月1日、今年の7月1日現在での求人倍率というのは非常に悪くなっている。昨年の1倍超えてましたが、全国では0.71ぐらいだったと思います。で、島根県においては当然もっと悪い状況。で、去年は地元の企業にか、さんにかかなり頑張ってくださいしておりますが、あのう、今年は今どんな状況であるのか。で、あのう、3点目の質問としまして、矢上高校への、あのう、求人状況、現在、まあ、あのう、卒業生の、あのう、就職したい希望、それに対しての求人等、ちょっと時期が早い時期ではありますが、あのう、把握できる、てる部分がありましたら答弁をお願いします。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 矢上高等学校への現在の求人状況についてのお尋ねでございますが、9月18日現在で申しますと、これは、あのう、高等学校の方へ確認してもらったんですが、206種類の求人がきておるそうでございます。求人数としては就職者、希望者の、を上回っております。かなり。しかしながら、あのう、昨年と比べて、今年は町内の企業からの求人が非常に減少している状況でありまして、厳しい状況と言わざるを得ないというような状況でございます。で、まだ、あのう、未確認なんですけど、現在、ただ今現在で、町内企業から16の希望が出ておりますが、16人の就職希望者がおりますが、求められる方としましては、あのう、11社と言いますか、11種類の業種の希望が出ております。で、参考までに先ほどお話しがありました、昨年の卒業生につきましては、あのう、議員さん、ご指摘のとおりでございます、人員なんですけど、

過去17年6人、18年二人、19年6人の町内への就職が決まっております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 数字的に見ますと、まあ、昨年に比べれば厳しいとはいいながら、あのう、就職をしたいという人にとっては、最低限の条件、あのう、求人数も多いですし、地元から少なくなつたとはいえ、11種類、11社と言いますか、あります。で、やっぱり町もその地域の振興の中でやっぱり地元企業の振興でできる限り地元の人を採用して貰うように、できれば地元の高校生、特に矢上高校につきまして、あのう、産業振興、産業技術科があります。で、あのう、地域に求められる人材をそのやっぱり矢上高校も育てることを考えなきゃいけないでしょうし、町や企業もやっぱり高校に対して、地域にとってどういう人が必要なのか、どういう人材を育てて欲しいのか、で、矢上高校も生徒を募集するのが大変厳しくなっております。で、過去は旧石見、旧瑞穂あたりが中心でほぼ定員を満たしておりましたが、最近羽須美の方から、あと町外でいきますと、あのう、旭、金城の方から、あのう、何とか来て貰う努力をしなければ、あのう、定員が確保できない状況にあります。で、地域にとって高校に何を求めるかっていったときに、高校の先生によっては進学率、いかに生徒を良い大学に良いところに行かせるか、それが全てではありませんがその数字も大事だと言われる方もあります。で、こういった地域においてほんとにそれが全てなのか、あのう、都市部の大学に行かせて、都市部で働かせること、その上の大学、専門学校に行かせるときに地域として何を求めるのか。やはり地域に必要な人材を育てるために必要な専門知識を得てもらう学校に行って貰う。就職等においても学校はその地元にとって必要な技術、知識を身に付けて貰って地元就職して貰う。まあ、それがほんとに地域にとって一番の願いであつたり一番必要なことなのかなあと思つとります。で、今後も、あのう、町の方におきましてもやはり、あのう、矢上高校の振興ということで大きな手助けをしておりますし、高校に対してもこういう人材を育てて欲しい、こういうことをして欲しいという要望を出しても良い、良いのかなっていう思いもありますし、地元の企業にももっと大変ではあると思いますが、地元の人を採用するような努力を続けていていただきたいと思つとります。で、次に、あのう、また、あのう、同じように、あのう、人口を増やすための施策ということで、あのう、町の人口自体も全体減っておりますが、同じようによく言われるのが農業分野において高齢化、担い手がない、その、まあ、人口が減るのと同じように農業をする人っていうのも減っておりますし、高齢化が進んでおります。で、これは最近少し話題っていうか、あのう、都会からIターンなりUターンをして農業をしたいという話はよくテレビ等で取りあげられております。で、町においても農家の小せがれネットワークと協定を結んだり、そ、いろんな大学なりと、今年も8月から大学生が4人来られたと思うんですが、あのう、邑南町を研究テーマに。で、その中にやっぱり農業っていうのは外せないテーマなんだと思います。で、まあ、今ただ現実的にほんとにその農業をしたいという人がどのくらいいるのか、で、新規就農ということでUターン、で、農業は特にIターンということが、の、場合も多いです。で、今現在新規就農の相談として今年、あのう、どのような何人相談があつたのか、また内訳等分かる、はん、分かることはありましたら答弁をお願いします。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 新規就農の相談状況はとのことでございますが、新規就農に関しましては、現在農業活性化支援センターを中心に相談に、就農相談にのっています。相談状況といった

しましては電話では都会の方からかなりの数がございますが、これはやはり、あのう、自然や田舎、農協へのあこがれが、多いということで、ただ状況を聞いてみますと厳しい状況等、あのう、話しますとなかなか、あのう、邑南町まで来てまた相談に乗るという件数は少のうございます。そこで、あのう、直接相談に来られた方での相談でございますが、平成20年度で1年間で4件でございました。これは殆どが、あのう、邑南町出身の方が多ゆうございました。今年は8月末で5件程度相談を受けております。これもやはり邑南町出身の方が、あのう、帰られて相談をしたりということが殆どでございました。今後帰郷しまして、農業、特に、まあ、米の状態を水稻の方はちょっと厳しいというのを説明申しあげまして、まあ、特に野菜の方で安全な野菜を作りたいとかいうような希望が多ゆうございました。栽培体系とか技術習得はどうしたら良いとか、また設備、資金、土地の問題等の相談が多いようです。特に課題がありますのが土地と資金の問題でございまして、土地は、まあ、あのう、Uターン者が多ゆうございまして、何とか、あのう、近くの方で農業委員会の相談やら、への相談やら近隣集落等への相談等で何とかできるものの、資金についてはやはりこれが一番で、問題でございまして若い方はどうしても、あのう、蓄えが少ないために、なかなか多額の設備投資や運転資金が一番問題とネックとなっておる、おりまして、あのう、なかなかすぐ新規就農ということには結びついておりません。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、大変、まあ、問い合わせはある、で、まあ、実際年4件、5件。で、昨年4件で今年8月まで5件ということは少し増えているのかなあと感じております。で、これがなかなか就農には結びつかない、現実的には厳しいというのは十分理解しているところであります。ただ、先ほどから話しておりますように、町全体を見たときにこれだけ人口が減って、増やす、いろんなことをするけどなかなか増えない、そんなかで農業の、だけは例えば問い合わせで言えしたいという問い合わせがたくさんある、で、実際年4件、5件相談にくる。で、普通で言えばこれを何とか、その町、町の、町内出身者であれば、まあ、Uターンということで、Uターンであれば大部分の方が、まあ、話があったとおり、農地等の条件はかなりの部分揃っております。で、あのう、全く、町外の方がやるのとは最初のスタートラインが違いますんで十分何とかできるんじゃないかと思えます。で、町としたら当然これを何とか定住に結びつけたいと思うのは当たり前だと思います。で、ただ、多々思いますのは、あのう、確かに、あのう、農家の小せがれネットワークで代表の方が宮治さんという代表の方が言われてますように、農業は自分でいうのもどうかなと思うんですけど、6Kというらしいです。あの人の、あの方の言い方であれば。で、6Kとは何か。昔、まあ、3Kというのがありました。きつい、汚い、かっこ悪い。で、農業はプラス3Kがありまして、くさい、稼げない、結婚できない。で、まあ、そ、その人はそういう思いからそうじゃあないようにする努力を今されとる最中です。で、ただ行政の方が問い合わせがあった、現実には厳しいですよ、例えば水稻はこういう状況で厳しいですよ。なぜか農業だけはやりたいと問い合わせたときに大部分の、まあ、行政なり地元の農協の方、是非やりなよ、こうやってやるから、こうやってやれば生活できるから、誰々さんちゃんと生活してやっているでしょう、そういうことを殆ど言われないです。なぜか止めたが良いよという雰囲気醸し出されます。で、これだけ相談もある、現実来られる方もある。で、まあ、水稻は厳しい、ただ、まあ、集落営農等で今しっかりそのへんを集団でやれば利益がでるように、経営ができるようにという支援もされております。で、最終的に資金だっていう問題も分かっています。で、町でいえば今農業活性化支援センターを作っておりま

す。で、これは町だけでなく農、農協も一緒にやってる、で、農業でみれば県の中では、県には指導員、あのう、農業改良普及員。で、それを支援するために試験場、あのう、莫大な予算と人員を配置しております。で、それから、ことを考えたときに、町全体の課題として人口を増やしたい、目の前に人が来ている。で、答えも分かっている。で、それに対して、まあ、実際どのような動きをされているのか。で、町として何をすれば、何をしてあげればその今相談に来ている人が農業ができるのか。で、資金であればどうすればそれがクリアできるのか。当然、まあ、思いもあるでしょうし、その支援センターがありますんで話も出るとは思うんですが、そのへんの思いなりが、その出ている話、何をしたら良いのかなという感じる部分ありましたら答弁をお願いします。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、農林振興課長。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** あのう、相談を受けた方にはいろんな邑南町ではの、邑南町独自の農業研修制度もございます。また、あのう、県の農業体験事業もございます、また、あのう、定年帰農を中心といたしました簡単なものでございますが、邑南町アグリ元気塾等もやっております。そうして少しでも、あのう、帰られた方に、あのう、農業体験をしていただきまして、あのう、どう言いますか、あのう、就農に結びついて貰うように努力をしておりますが、あのう、設備投資等につきましては、あのう、国の事業、県の事業等ございます。これもあるにはあります。邑南町にもうろう、農業、邑南町農林総合事業と言いまして、ハウスの補助もござ、ございます。ただし、この補助等を使いましてもなかなか後の今の農産物の現状を、等を話していくとどうしてもそこらへんで二の足を踏んでしまう方がおられます。まあ、それに対しての助成をやるとか、又は、あのう、農業研修制度でも1年目はようございますけども、2年目の就農に向けて今年の方も今相談にのっておりますが、なかなか土地の問題、設備投資の問題ございますので、そういうところを少しでも何とか、あのう、相談に県と一緒に相談にのりながら今現在進めておりますが、なかなか財政状、町の財政状況等厳しい面もございますので、あのう、今後いろんなせし、制度を使いながら就農に向けて頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、まあ、農業に対しての認識っていうのはそれぞれあると思います。で、地域によっても違います。で、単純に職業として農業としてみれ、みれる地域、そうでない地域。で、職業として農業、まあ、経営として農業を見たときに、誰もが当然成功、成功するわけじゃありません。で、同じことを同じようにしても、これは、あのう、業種によって言い方は違うみたいですけど、3対4対3なのか。3分の1ずつなのか。全く同じことを同じようにしても成功する、利益が出る人は3分の1、とんとなんの人が3分の1、同じことをやっとなんだけ利益が出せない人が3分の1。で、農業だけはなぜかその認識として非常に厳しい、利益が出にくい。どちらかというと不安をおおるような説明の仕方。で、行政としていろいろ指導する中で当然農業が職業としてこの地で成り立たないわけじゃあないわけです。で、一番下の3分の1、利益が出ない、経営でありますんでどうしても利益が出にくい人も出るかもしれない。ただ、その3分の1を救うために、その農業に取り組んだできれば大部分の人が成功する、生活するために役場があり、邑南町でいえば活性化、あのう、農業活性化支援センターを作り、県も指導員をつけとるわけです。だから、どちらかといえば折角相談があればもっとしなよと、こうすれば生活できるからこのようにしたらどうですか、こうすれば良いです、もっとどんどんどんどん提案して、相談者がその気にな

ってもら、おかしいですけど、あのう、実践できるようにしてもらいたいと思っております。で、今回、あのう、補正予算の中で地域活性化経済危機対策臨時交付金ということで、農業は、前回ちょっと質問でも出たと思うんですけど、5億を超える予算の中で農業分野、ある意味たったの2千3百万、集落営農に対して2千万、大豆の調整機で3百万。で、今回のこの交付金の補正の意味合いは今までやりたかったけどできなかったもの。その自己負担、あのう、町財政を使ってするのがなかなか難しかったこと、いろいろ相談があったんだけどできなかったことに使ったって、お聞きしとります。で、じゃあ農業はいろいろ相談がある、なんかしてあげたい、資金が苦しいというのは分かってる。分かってる中で組まれたのが未だに集落営農かっていう言い方は失礼であります。集落営農もかなり力を入れてきて、どちらかといえば施設投資じゃなくて次の段階の投資を支えてあげなきゃいけない段階で、まだ、あのう、実証事業ということで取り組んでないところに対して取り組めるようなことをする、で、これはこれで必要かもしれないです。で、大豆の調整機がある。じゃあ新規就農の相談もある、これを何とかしたいという思いの中で、何かアイディアはなかったのか、なにかその提案はしてみたけど予算的に厳しかったのか。で、ただご縁もありますし、周辺をみても単純にハウスの助成をすれば済むんであればどの程度の金額でどう変わりますけど、生活するのに1千万の売り上げが必要であれば、2千万程度の投資、そのうち半分であれば1千万ぐらいの補助金をくれば一人何とかなる、ということも思いますし、レンタルハウスっていう手法もあると思います。農協なりが事業主体となってハウスを建てて貸し出す。で、もっと言いますと、あのう、町内かなり遊休、使っていないハウスもあります。過去補助金等出してハウスを建てたけど今は使っていないもの。で、農協等の施設でも育苗ハウス、あのう、昔と比べて集落営農等で育苗するもので、農協が使っていない育苗ハウス。で、こういうのを使って新規就農のためのその助成なり、育苗ハウスを改築して1年間、あのう、町の農業研修後1年間そこで試験的か、投資なしで作ってみる、いろんなアイディアは出てくると思うんですが、このあたり町長に一言お聞きしたいんですけど、もっとこうすれば良かったとか、こうしてあ、すれば良いのにといい何か思いがありましたらお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、これまでも、あのう、農業のことについては農協と一緒にいろいろと取り組んできたわけでありまして。あのう、ただ、その、まあ、議員がちょっと触れておられると思いますけども、就農とかあるいは農業で、農業に仕事を就くということを考えた場合に、やっぱり根本は農業で飯が食えなければいくら技術指導したって、いくら行政が力をハード面、いろいろやったって、あるいは、その営農のための資金の問題をいろいろやろ、やろうたって、やっぱりそれはやっぱり限りがあると思うんです。で、やっぱり農業イコールこれは国の国是であります。で、今の今までの農業のやり方が良かったかどうかというのは結果を見ても私は明らかだと思います。別に前の政権を批判するわけではありませんけども、やっぱりその農業イコール日本の国是とこう考えるならば、きちっとした農業で営農できるというものを国が示さなければ、そしてそこに資本、あのう、手当をしなければ自給率向上なんてあり得ないわけです。一邑南町がどうしようって問題では、私は根本的にないと思うんです。で、そこをやっぱりはっきり我々はもちろん訴えていく必要もありますし、国も考えていかなきゃならない。まあ、今回の、あのう、民主党が言ってる個別所得補償、まあ、これは考えようによっては補償するわけですから、いわゆる農業の持続可能な施策になるかもしれませんが、これとてですね、やっぱり我々はこういった不利、条

件不利地域で農業やってるわけです。いわゆる単純なこういう所得補償ではとても、その補償に見合うような、営農ができるかどうかってのは大変心配です。ですからやっぱり国が施策をするときに十把一絡げではなくて、やはり条件にあったようなしっかりした所得補償を打ちながら農業で飯を食える、これは別に、その農業、農家や生産法人を助けるということではなくて、農業発展することが日本の発展に繋がるというしっかりした信念がなければこれはいくら議員がですね、農業で何とかしろと言われても一町では私は限りがあるというふうに思っております。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、なかなか、あのう、農業の問題というのは、あのう、捉え方がありまして、全体で見るのか、その経営だけ、あのう、経営として職業として農業に取り組んでいる人を見るのか、その地域の問題として特に邑南町とか、まあ、大部分の町村がそうですけど、あのう、地域の問題、農業振興ということで、地域振興の部分もあります。で、高齢化対策の部分もある。なかなか、あのう、議論が難しい部分はあります。で、まあ、本音で言い、本音でっていうか、私の気持ちで言いますと、農業の話をしますと例えば中山間地域イコール条件不利地域か、で、これは、まあ、中、中山間が条件が不利だっていえば補助金もたくさん貰えますし、ししょ、主張としてはしやすい。で、ただそれはやっぱりある程度そうは思いながらも、決して、あのう、農業をするのが条件が良い場所、悪い場所っていうのはないです。あのう、邑南町が悪い場所か、じゃあ浜田の方に行くと、いやあ、益田は、まあ、日本でも日照時間長い方です。良い、あこは凄いいい場所かっていう問題ではないです。あのう、適地適作なり、その場で作れる物、で産地も順次季節によって変わります。で、それぞれの場所でやり方も十分あります。で、あのう、できるだけ機会がありますとできる、あのう、農業の問題取りあげていきたいとは思っておりますが、あのう、先ずは、目の前に相談に来ている人、普段からの電話等で問い合わせがある人、何とか就農してもらって邑南町に帰ってくるなり、来て貰うように努力を続けていただきたいと思います。で、最後にもう一点質問を出しております。で、あのう、このことを、あのう、質問のことを考えましたのは、あのう、先月就学援助費の拡充っていうことがありました。で、小学校、中学校、保護者のうち約15%がこの援助を受けている。で、今回は、あのう、拡充をしましたので、あのう、所得の対象範囲が広がっておりますんで、恐らく15%を超えるんだと思います。で、あのう、名古屋等東海地方は昨年景気悪化によって、一気にその、この就学援助費を受ける世帯が増えた。で、2割を超えた。大っきな問題だとやっ取りました。で、邑南町においてその就学援助費を受ける世帯が1割から2割ある。で、ほんとは細かくこの中身を分析しなければなんとも言えないのかもしれないですが、あのう、一番気になったのは、その普通に働いて、まあ、邑南町で普通に生活をして、普通に仕事をする、で、共働きでありなんだかの形でじゅ、あのう、あと十分働いているんだけど、この就学援助費の適応となってしまう世帯があるんじゃないのか、あのう、要は慢性的に毎年15%ぐらいの申請があつて景気の、景気が悪くなって所得が少なくなったから申請ではなくて、普通に働てるんだけど、雇用形態が悪い、悪いというた、まあ、低賃金であるなり労働時間が長いなり、のことから受ける状況になっている世帯があるんじゃないか。で、慢性的な問題があるんじゃないかという思いをもっております。で、就学援助費の資料にもありましたが、あのう、どれ、まあ、モデル世帯というのは出しにくいかもしれませんが、夫婦二人なり、お、で、子ども、まあ、と、資料には、あのう、保護者に出された資料には世帯4人うち子ども二人にあり、世帯5人うち子ども3人という書き方があったと思います。で、親二人子ども二人の世帯で4百万前後の所得だったん

じゃあないかなと思ったりしますが、じゃあ、この金額っていうのは、すんません、所得で4、5百万、すいません、ええと、4人世帯うち子ども二人っていうことで、所得で318万7千円っていうのが、あのう、目安として出されております。で、この金額が実際、邑南町でどのような意味を持つのかいろいろ調べましたが、あのう、難しいものはあります。あのう、県が出しております市町村経済計算ということで邑南町は一人あたりの所得が2百万、で、県で250万ぐらい。で、同じ統計の中でいきますと、東京で480万、近いとこで隣の広島で3百万、ただ邑南町2百万と言いましても、これは、あのう、ちょっと分母が小さいと言いますか、あのう、少子、あのう、高齢化っていうことでかなり高齢の方も、の所得、農業関係の所得、年金等も入ったりしますかもし、入っていると思いますし、あのう、都市部東京等に行けば30代から50代ぐらい、フルに働ける年齢が中心での所得っていうことで、一概に比較は難しいと思ったりします。で、ただどちらにしても県で平均しても、広島の、に比べて50万ぐらい少ない。で、農業関係だすことはないんですけど、あのう、認定農業者制度っていうことで、あのう、農業して、あのう、生活できないのは、では困るんじゃないかっていう話の中で、その生活できる目標を定めてやっている制度があります。で、この目標が所得で一人あたり4百万。で、年間労働時間2千時間が出とったと思います。で、そういうことからみれば邑南町だいたい4百万ぐらいの平均、なにこ、であれば十分、その就学援助費の該当にはならないんですけど、何かあるとなり得る、非常に、まあ、町全体の所得って、あのう、町民一人あたりの所得っていうのは厳しい状況があるんだと思います。で、こういう状況の中で今回、あのう、条例改正でもありましたが、あのう、町の職員の勤務時間の短縮。で、町の職員の給料が高いか低いかっていう議論は一切するつもりもありませんし、あのう、当然毎回、あのう、いろいろ調べて国の勧告、県の勧告等に基づいてやっておりますんで、町の職員の方の給与って、給料、福利厚生、休みっていうのはある意味全国の平均、標準なんだと思ったりします。で、住民が、じゃあ、町に対して何を求めるか、で、こ、邑南町で働いとる人が全てが正規雇用でもありませんし、その全ての企業が週休二日制をとっとるわけでもありません。で、どちらかといえば零細な企業が多い。で、当然働いている労働者も組合を作ることはできません。だから、事業主に対して給料を増やしてくれ、役場は週休二日だから休みを増やして欲しいっていうと、仕事なくなる可能性もある。非常に、あのう、雇とる方も厳しい状況があります。で、そういう中で今、ずうっと質問は何か町内で、その、こうこ、矢上高校の卒業生を雇って欲しい、地元の人を採用して欲しいという思いはありますが、やっぱり働く人にとっては雇用形態、全てが、あのう、正規雇用を望むわけじゃあないかとは思いますが、それなりの給料、それなりの休みなり福利厚生、で、自分たちで主張すればできないのであればやはり役場は、町は、あのう、モデル事業として、その働く人の目標としてやっぱり町は勤務時間を短くしましたが、まあ、各事業所は自由ですよっていう姿勢じゃあなくて、町は勤務時間を短くした、じゃあ事業所はどのようにしたらそういうことができるのか。で、邑南町内で週休二日制っていうのを、もう、非常に少ないです。で、いろんな地域の行事等やるにおいても、殆ど土曜日っていうのは第2、第4の土曜日しか、あのう、行事をしないようにしています。で、そういうことから見ても隔週の週休二日までがじゅう、あのう、できれば良い方。で、こういう中で、やはり、その給料が低いと最終的には給料が低い、それが生活不安になってき、若い人にとっては結婚がしたいけどできない。で、子どもを産みたいけど産めない。で、子育て支援等ありますが、実際それは結婚した人、産んだ子供に対しての支援です。で、全国的にもやっぱり賃金が低いっていうことは、未婚率も高い現状があるようです。で、そういう中で町長一言、あのう、聞きたいんでありますが、あのう、やっぱり若者定住を勧めるために町には、町の

企業にはなるべく仕事を確保して欲しいと、確保する問題とやっぱり雇用形態、あのう、十分な賃金、十分な休みっていうのは相反する部分はある、あるとは思いますが、町として今後どういうふうな思いの中で、進めていくのか答弁をお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、町内企業いろいろと様々でしょう。それから経営実態も様々だろうと思います。で、まあ、行政から行政指導っていう形で、いうことにはなかなかならないと思います。それぞれの経営があると思います。ただ、そうやっとりますとなかなか邑南町のレベルがあがってこない。したがって、まあ、今こういう時代ですから、ワークライフバランスという中で、まあ、町が人勧の勧告を受けて、時短も行うということになるわけでありすけども、やっぱりこれが今の時代だろうと思います。そういうところをやはり分かっていただくように、それから、まあ、今度の政権も時短、ええっと時間給が非常に、まあ、低いという現実がある、まあ、それをた、高めたいということもある。まあ、それは私は良いことだろうと思う、ただそれがこういった田舎の中小企業の中で時給を上げることによって、経営がどうなるのかっていう懸念はありますけども、しかしやっぱりそれに向かってそれぞれ企業も努力する、そうしないとなかなか良い人材も集まらない、そのことをやっぱり分かっていただくように我々もお願いをしていくということは大変大事な問題だろうというふうに思っております。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、リーマンショックから1年経ちまして、9月の頭ぐらい、あのう、しょ、あのう、上旬だったと思います。トヨタ自動車は景気回復と言いますか、あのう、各種政策の効果で、あのう、エコカー等増産体制に入るってことで、あのう、期間工の募集を始めるっていう記事がありました。で、はあ、都市部では景気が良くなってきたかなあってこれは、まあ、ある意味地方にとってはチャンスがまたなくなってくると思ったんですが、現実的にはまだまだ、あのう、企業、あのう、景気回復がすう、するとは見てないようでして、人員採用も控えてる。で、派遣の問題もありまして、あのう、何とか少し増産したい思いはあっても、人の確保で派遣っていうのは難しいですんで、ちょっと躊躇されとる、ということは、まだ半年なり1年景気回復っていうのは難しい、あのう、都市部での景気回復っていうのは難しいのかなあと思っております。で、やっぱりこの機会に半年なり1年なり、で、昨年から行ってきた各種なせ、施策の効果も徐々に出てくるんだと思います。あのう、町長始め職員一丸となって少しでも一人でもその人口が増えるように努力していただいて、町民にとって明るい話題が、まあ、集落なりそれぞれの地区で少しでも人がふえたで、誰々帰ってきたよという明るい話題が出て、それが、あのう、生活不安を少しでも取り除いて、希望が持てるように努力していただければと思います。以上で今日の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(三上徹) はい、以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩とさせていただきます。再開は2時25分といたします。

—— 午後 2 時 1 3 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 2 5 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは、再開をいたします。通告順位第4号、辰田議員登壇をお願いいたします。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 7番辰田でございます。今回、二つの質問についてお願いをいたしておりますが、まず最初に瑞穂支所の移転、建て替えについて質問をさせていただきます。瑞穂支所の移転改築に向けた補正予算や財源などの計画が示されている今定例会でございますが、十分な議論あつての計画であるのか。また建て替えが実行された場合、今後支所、本所の機能のあり方や行政効率をどのように向上させていくという考えがあるのか、まあ、次の観点から質問をさせていただきたいと思います。まず、最初に、この計画の決定、提出までの過程についてお伺いをいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 辰田議員さんのご質問、瑞穂支所の建て替えの第1点目、計画の決定提出までの過程ということでご質問でございます。瑞穂支所の建て替えにつきましては、合併前に瑞穂町時代にかなり老朽化しているということであつたろうと思うんですが、平成元年、今から約20年前でございますが、役場施設整備基金条例が制定され、役場施設整備を目的に積み立てをされてきておりました。まあ、当時から老朽化が進んでいるという状況がこれによつても伺えるところでございます。まあ、このような状況を持ちながら、平成16年10月に邑南町の合併が成立し、新町が発足したところでございます。合併後におきまして、まあ、サッシあるいは床、空調設備の整備を行い支所として管理を行ってきたところでございます。一方新町まちづくり計画にも庁舎支所等整備事業を載せており、合併特例債の適応事業となることとなつておりましたが、合併後の財政状況などから後年度負担など財源的にすぐに建て替えることは難しい状況にあると考えておりました。しかしながら先ほど申しあげましたように、支所は築後約50年が経過し、基礎もしっかりしておらず、今後補強修繕での維持管理はなかなか困難であるとの状況も現実としてあつたわけでございます。まあ、このような中、昨年12月の一般質問でも支所が危険な状態の建物であり、かつ大きな維持費を減らすという観点から見直しをしてはどうかというような提案を受けたところでございます。これに対して、財源が整えば検討に値すると、お答えをしたと、しております。まあ、地域の方からも町政座談会において支所と元気館で行っている事務の関係からも、まあ、施設が一体ところ、一体的なところにあることが望ましいなどというご意見も伺つておるところでございます。まあ、こうした状況の中で、本年出羽川の河川改修工事を進めてもらう段階で町有地の買収と町有財産の解体補償費が県予算に計上されているということとを、まあ、お聞きしたわけでございます。現在その協議を金額等々協議を行っているところでございますが、8月の議会全員協議会において、概要をお話しし、この度の定例会で予算化をして議会に提出させていただいておるという状況でございます。まあ、こうした観点から、今回の、まあ、補正予算、建て替えを出ささせていただいたという流れでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、あのう、まあ、議会と言いますか委員会資料にも、いただいたわけですが、その、あのう、説明資料によりますと、出羽川の、まあ、改修事業、これは、あのう、技術校、旧母子センターそれと今の旧商工会の、が河川改修に掛かるということで、そのまた移転補償がいただけるというか、まあ、補償されているということ、それと、まあ、この、まあ、総務課長さんの説明にもありましたように、老朽化が激しいので建て替える時期が来ているのではないかとということでございましたが、これの、まあ、あのう、支所がその河川改修に直接当たっているわ

けでは、まあ、ないわけでございます。その点でそれとの関連性についての、その位置づけはどういったふうに捉えれば良いか教えていただきたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 出羽川の河川改修につきましては確かに現在の旧体育館部分から入りまして、上流へ三つの建物があります土地の買収と、その三つの建物、普通財産でございますが、これの解体補償費、これが今回の町への補償費でございます。あくまでもこれはか、出羽川の河川改修ということでございます。まあ、支所につきましては先ほど申しあげましたように、かなり老朽化をしてきておるといようなことでございますから、あのう、これの建て替えが今現在必要であるというそれぞれがあるわけでございます。ただ、今回その物を利用して建て替えを、の財源に組み込んでいけばどうだろうかということで予算に、その、それぞれを計上さしていただいというのが現実でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、今回の予算に計上されているものと言いますと、地質と言いますかその調査が100万と、まあ、今度設計に関わるものが1千万と、1千100万と理解しとるわけでございますが、あのう、まあ、あのう、出羽川の、その改修の補償費を利用して、その、まあ、改築費の足しと言いますか、基礎にされようという、まあ、ことだと思わなければならない、それならば、まあ、あのう、まあ、支所が、もうこれは建て替えなければいけない、これではもう数年しか持たないという、もし状況の中であつたら、この川の、出羽川の移転費とかいうものを別個にして支所を建て替えるべきだということであげてくるのも筋じゃあないかと思いますが、その点はこれがもし補償費がなかった場合にはどうされたかという、もし考えがあればお聞きしたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 先ほどのお答えで、まあ、そのままそれが特定財源としてそちへ使っておるようなお答えになったかもしれませんが、今回の支所建設につきましては、合併特例債を充当させていただくということでございます。それを、そのような財源がございますので、それを振り替えまして、後年度へ、まあ、今回の予算の中には減債基金であるとか財政調整基金、こうしたものに積み立てておいて、あくまでも、まあ、今回の建設については合併特例債、まあ、ただこれが後年度負担になってくるということで、そこは財源の問題になってくる、そうしたときに現在のこうしたものが入ってくるということですから、まあ、関連性がないというか、まあ、基本的には合併特例債で建てていくという考えを危険であるから、あるいは老朽化しておるから、それをもって建てていきたいという考えで、その補填財源というところにもまた、まあ、なってしまうわけでございますが、補正予算同時に出しておりますので、そのようにも見えるのではなかろうかと思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、それでは、あのう、この支所の、まあ、計画なんです、これの、まあ、予算、補正が、まあ、今回のよせん、予算が出ております。それが、まあ、通った場合、その、

また建設の時期とその規模の予定について、お聞きをしたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 建設の時期と規模の予定ということでございますが、今定例会の16日の議会全員協議会でもお示しをいたしました。まあ、補正予算が議決いただきましたら、早速先ほど議員の方からございましたような地質調査あるいは設計を行い、位置の決定を皆さま方と協議をしながら、まあ、町長の方で判断をする場合もございます。また来年度末には、この庁舎が完成できるようにしたいというふうに考えておりまして、現在9月補正において債務負担等々も立てておるとこよ、あのう、予算化したところでございます。また、規模につきましては、全、これも全員協議会でもお話ししましたように現在の支所で事務を行っている必要面積を参考に約600平方メートル程度の面積は必要と考えております。まあ、その他現在支所の解体なども含めまして対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、瑞穂の支所の場合、まあ、その老朽化とかもう築後何年も経過しておるので、これは建て替えの対象になるなというのは、まあ、ここ1、2年の内に急に持ちあがった話ではなく、もう、よ、あのう、予期されたことだと思いますが、まあ、その点で言いますと、この支所の建て替えの話が出てきましたのも、6月議会が終わった頃から急激に、あのう、話が進んできたように思うわけでございますが、まあ、その点でいろんな意味での、その、まだ、その建てる、建て替える、建て替えない、そこからどういった規模のもんで、そこからどういったこの先やっていくべきだろうかというような、まあ、話と言いますか精査されてないような点もあると思うわけなんです、まあ、その点、あのう、進め方にいたしましても、もう、あのう、建て替えありきで話がどんどん出てきたような節もみられるところもあるわけでございます。町長さんでしたか、同僚の議員さんと1度7月だったと思いますが、こういった話が出るとるんだが、その財源やらいろんなことについて、町長さん、どがানা具体的な考えをもっておられますかということをお伺いしたことがございますが、まあ、その時はまだそりゃあ出羽川の移転費もあることで、まあ、このぐらいの財源やら、ほいから、まあ、良いものがあれば、まあ、それも多少は利用しながらやっていかにゃあやれんと思うがなあぐらいのことで、そこに財政課長さんもおいでになって、まあ、そんなときに話したときには具体的なまだ財源の裏打ちもされてはおらなかったように認識しております。それから、まあ、こういった形で出て、それから委員会に送りましても、その元気館の場所に置くということは今の住民からも、ひととこで、やったほうが効率的ではないかという意見がでたというように、まあ、そういった意味で元気館の方へ、候補地が上げられておりまして、1番から5番までの候補地があり、そして委員会でどの位置が適当であろうかということ結論を出していただきたいという委員長のあれもありましたが、まあ、その時点ではそういったまだ議論がされていないし、どうこういふことがあるのでまだ位置については、決めるような段階ではないのではないかということで、その位置については議会側としては、あのう、委員会、委員会としては、結論が出なかったように私も記憶しておりますが、まあ、その点、そのこの今回9月議会に提出されま、されるまでの間、まあ、どういった経緯があったかについて町長にお伺いをいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、あのう、突然出たということは私は実はないと思います。昨年１２月議会で、確か一般質問があったと思います。その方は非常に支所は危険な状態の建物であるから、あるいは維持費がか、かかって大変だから何とか建て替えということで見直しをしたらどうかというご質問があったと思います。まあ、その頃から恐らく議員の皆さま方は認識いただいているんじゃないかというふうに思いますけども、まあ、その時に私が答えたことは、財源が整えばやはりこれは緊急性もあり、検討に値するもんじゃあないかというふうに答弁もしております。ですから財源がと、整えば執行部はやるというサインを送ったわけでありまして。で、その後今年になって、だんだんとこの６月、７月、県のそういった補償の金額が、まあ、固まったわけでありまして。我々はこれを早くやらなきゃならん事案でありました。しかし、裏負担ができないから引き延ばしになったわけでありまして。で、この裏負担の財源が、何とか良いものが見つかりそうだとということで、県と協議しながら、今回の補償の問題があったわけでありましてから、やはりこれはタイミングを逸することなく、やっていきたいという思いでいっぱいです。まあ、そのあたりの説明は今年ですか、全員協議会でも何回かご説明もしております。まあ、どれだけあれば良い、説明すれば良いかっていうのは私分かりませんが、かなり丁寧に説明をやってるつもりではあります。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** まあ、あのう、確かに支所の問題、先ほども私も言いましたように、いずれ建て替えがくるしという認識をもって皆がおったことも確かじゃあないかと思いますが、ただ、まあ、そういった経緯の中で、あまりにも、そういった青、青写真のいろんな話がもたれない中で、まあ、出てきた、そういった、言いましても私もその支所を建て替えることに反対かと言われればその反対という意味ではないわけです。この質問をしとるのは。ただ、一応の、あのう、どう、建て替えるならやっぱり、皆のいろんな理解の元で、それからこの先の行政効率とかいろんな意味のことを考えて、やったほうがベターではないかという思いの中でも質問をさせていただいてるわけですが、まあ、そのへんでベターであるのかベターでないのか、その、そのへんを、まあ、ある一つの、まあ、判断基準と言いますか、させていただきたい点で、次の点についてを質問させていただいたと思いますが、あのう、よその合併先進地のそういった支所、本所のあり方というものが、まあ、視察等で、私らも勉強させていただいてるわけですが、そういった自治体のこういった建て替えの時の問題の、どう対応されたかという傾向、そして、まあ、今は財政事情と言いますか、これは、もちろん支所建て替え等は合併特例債をとる対象になるのを理解できますが、そういった財政の面。それと今後行政運営をしていく上で、その課が、まあ、分割と言いますか、しておりますが、分離の点が、合理性というものが見いだされて今後いくのかどうか、それと一番、また民意の反映と言いますが、町民の方が、その支所の建て替えについてどういった認識を持たれているかということ、町の方の見解をお伺いしたいしたいと思います。

●**日高総務課長(日高禎治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** 合併自治体の傾向あるいは財政事情また、あのう、今後の行政運営上での合理性と民意の反映というようなご質問であろうと思います。合併自治体の傾向についてということございまして、特に、あのう、先進地と、のご質問でございます。あのう、この１６年に合併する際に、やっぱり篠山市等々先進地というようにこといろいろ視察等させていただきました。まあ、そうしたところについては支所が建築をそれぞれが近年やっつけられたというようなこと

で、そこ、私も実際そこへ行ったんですけども、特にそこで建て替え等々は、まあ、なかったように思います。まあ、今回こういったご質問をお受けしてですね、県内の状況をちょっと見てみました。島根県内で言いますと、まあ、雲南市の三刀屋庁舎は合併前の申し合わせ等々によって改築されたと聞いております。その他合併による庁舎の改築等で大きなものを申しますと、まあ、出雲市は本庁舎、これの改築をされております。あるいは津和野町は議場等の整備などがあるとお聞きしております。あのう、浜田市の三隅町が、まあ、昭和30年代に建てられておりますが、合併時にエレベーターの設置をされたということで、これはまだ特に、あのう、かん、他には、あのう、改築の予定は今ないと、あるいは県内各市の支所までの調査ができておりませんが、合併後も町である自治体は、まあ、あのう、浜田市の、先ほど言いました三隅支所、飯南町の赤木庁舎が昭和30年代に建てられております。まあ、その他では昭和40年代以降のものとなっておるようでございます。まあ、それぞれの自治体の持つ支所や出張所の状態などを勘案し、改築などを、まあ、必要な場合に検討されておるのであると考えております。まあ、あのう、先ほど言いましたように邑南町瑞穂支所につきましては基本的に基礎が軟弱であるところに建っておる、または50年経過をしてきておる、老朽化が進んでおるという段階になっております。まあ、こうしたのはちょっと各島根県内で聞いてもそうした物件は聞いておりません。まあ、いずれにしても詳細には聞き取ることができませんでしたが、先ほどのように瑞穂支所のようなものはございませんでした。ただ、支所というのも町民の方が利用される庁舎として、あるいは、あのう、職員がじみを、事務をする場所としても、まあ、不適格では無かろうかというふうに判断をして今回の補正予算を上げたというところでございます。まあ、あのう、財政的な問題でございますが、今後の行政運営上での合理性と民意の反映ということでの、ご質問であったと思います。まあ、今後の国の方向などを見据えながらお答えすべきと考えますが、平成20年度決算を見ていただきますように、合併直後の状況からは若干指数的にも改善されてきていると報告できると考えます。まあ、決して今後楽な財政運営をしていかれる状態ではないとは考えております。また、あのう、行政運営上での合理性ということでございますが、何にしても支所、庁舎は職員が常に、先ほど申しあげましたように使用していることもございますが、それ以上に町民の方々が利用されるものでもございます。利便性を高めて行く必要があると考えますし、危険な庁舎であれば今後の維持管理費は増大することは明らかなことではなかろうかと思っております。民意につきましても、全員の方々のご意見を聞いたわけではございませんが、先ほどお答えしましたように、町政座談会などで利用度の高い地域の方からは施設の一体的な利用を望む声も聞かれているところでございます。課の合理性ということもございましたが、まあ、これ、その全体的な組織をどう考えるかということになってこようと思いますが、あのう、もともと合併をする際に今のような支所を二つ持ち、かつ分庁的な考えでしております。その後、教育委員会を元気館に移し、あるいは、その情報推進課を情報センターの方に移し、これはまた議会の皆さんともこうお話しをしてきたところでございます。まあ、このように瑞穂支所の中に置くと言いつつもその時その時の状況を皆さん方とご相談しながらこれは動いてきたところでございます。まあ、そうした意味でも今後も組織というものをやはり検討しながら動いて行くべきであろうと思っております。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 合併先進地の事例でございますが、私どもも旧石見町時代の議会で、長野県の、ちょっともう自治体の名前を忘れたんですが、そこもやっぱり、同規模、邑南町と同規模程度

の合併があったわけなんです、あのう、やはり合併当初はその住民、その地域住民の感情もあって、その支所を新しいものに建て替えざるを得なかったというようなことを聞き、そいで最終的にはやっぱり本所に集約されて、その支所におった職員の数も減り、利用度もだんだん減っていったというようなところを見てきました。まあ、それがここの邑南町に、あのう、そっくりそのまま当てはまるという意味ではないんですが、まあ、そういった傾向があるというのも事実、あのう、結構あるというのも事実でもあります。そうかといって全然支所機能をはな、果たしてないかと言ええばそうではなく、いろんな発行物にしろいろんな制度にしろ、ちゃんと対応できるような体制はとってある、あ、ありました。そして、あのう、民意の、まあ、反映ということで、私も瑞穂地域の方にも、一般の方にもお話を聞いた中で、やはり、あのう、これは、その瑞穂地域だけでなく、今の時代全体的に言えることだと思いますが、あのう、建物というものはあまり、あのう、利益を産まないというか、そ、あのう、あまり、あのう、好まれない、あのう、財政負担が伴うようなものは、今傾向であります、そういった中ではやっぱり、あのう、これからケーブルテレビ等も来年の4月から本格的に町内、張り巡らされて放送も始まるわけですが、まあ、そういったものの料金とかそれから発行物の手数料とかああいったもの、そしてまた身近な家の周りの環境整備等、そんなに金額の張らない程度のもなんかに予算を使ってもらう方が、ほんとうはうれしいんだがなあという声を聞いたりします。まあ、それが全部できること、できないこともありますし、建物が必ず悪くてそういったものに振り分けるべきだという理論もないわけですが、まあ、そういった声のある中で、どうすれば良いのかといったときに、これは、まあ、町長さんの、まあ、思いと言いますか、判断になってくるとはと思いますが、まあ、あのう、今実際に瑞穂支所にありますのは情報課そして生涯学習課教育委員会等、そして保健課などが、今元気館と瑞穂支所に分かれて瑞穂地区にあるわけで、今回建て替えるとなれば元気館のところと一緒に集約して、あれしたらどうだろうかということですが、しかしながら、町長さんも全協で言われておりましたが、その、まあ、具体的な、まあ、課を上げて言われたわけですが、まあ、その時は保健課という話が出たわけですが、まあ、保健課に拘らず、これは将来的には、その本所で一緒にやるべきではないだろうかというような、合理、合理的なものですね、そういった考えについて、まあ、この議場の場で、少しお話しをしていただければと、そのお気持ちを思いますのでお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、私は、あのう、当選をさせていただいた最初でありますけども、周辺を大事にするということでお約束をして当選をさせていただいた。まあ、そういう意味では、まあ、他の自治体に見られるように何でも本庁に集約するということは私は考えておりません。やはり支所の機能というのはしっかり発揮できるようなものを守っていききたい、特に防災上の問題もありますし、邑南町は県内の町村では一番面積が広い、ですから昨年の確か藤原議員さんのご質問にもお答えしましたとおり、支所機能をどんどんしゅくせ、縮小するような気持ちはありませんいうことを申しあげた、それが周辺を大事にするということにもなるんだろうと私は思います。まあ、そういった中でやはり当然議員さんがおっしゃってるように効率あるいは合理的なものっていうことは平行して考えなきゃならん。で、まあ、合併の時にいろいろと合意事項があったと思います。私はやっぱり和を大事にするならばそれはそれとして尊重しなければならない。これは基本的な考え方です。しかしやはり数年経ってこれはこっちへもってきた方がよいということがやはり皆さんと協議をする中で結論に達すれば、それはそれで大いに結構だろうというふうに思います。具体的に

課をあるいはセクションを挙げるわけにはまいりませんけども、いずれにしても今回の支所の改築の問題が、今ある瑞穂支所のもっている機能を全て未来永劫そこに置くんだということのコンクリートで固めたような考え方はもっておりません。そこはしっかり議論しながら、今後も勧めていきたいのと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、今町長の答弁の中で、まあ、全体的に目を、あのう、広げて、そいから和を大切にしたいということの元に、まあ、こういった考えがあるという説明もありました。まあ、あのう、羽須美支所の、まあ、建て替えも以前あったわけですが、これは、まあ、あのう、町長が選挙公約的なものもありましたし、まあ、あれ、そういったものも、もったわけですが、ただ、その5年経ってと言われました。確かに5年経ちました。それですから、その和を、和も大切ですが、今からの先の効率も考えていかないとその和が崩れるような、あのう、原因になってもいけないと思いますし、それとあったものをなくすのはけしからんとかいうような考え方ではなく、まあ、そういつてくると今度は地域争いの的な考え方になってくるわけです。ですがどっかが悟りの道と言いますか、なんかそういった思いの中でこれはこうあるべきだということをしていかないと、そのいつまでも裏打ちやらそういった財政状況が変化じゃあ、たま、たまたま今そういった財政状況が少し上向いたというだけのことでじゃあなしに、長期的なビジョンの中で、どうすべきだろうかい、ということを考えていただかないといけない。これは、あのう、支所とか本所とかいう問題じゃあなくし、いろんな面で、まあ、それをやろうとするには町長さんが、私は、その当初はこう思ったがやっぱりこうあるべきだというような方向転換と言いますか、それも旗振り役になっていただくのはやっぱり町の大将と言いますか、首長だと思いますし、今の具体的に、まあ、課は、ここでは言わないと言われましたが、まあ、全協では具体的な課を言われたわけです。そしてそれは、あのう、その課いうのはなぜそうあ、あるべきだ、だからそういったという、まあ、裏付けもあると思うわけです。そういった意味では。あのう、もしそういったことがあるのなら、まあ、この先ほど示されました600平米というものはたぶん今のそっくりそのまま課も移転した場合の広さだと私は思いますが、まあ、そういった形で、その考えがあるのならできるだけスリムで、な建て替えもできるんじゃないかと思いますが、その点お考えはいかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 600平米が、あのう、適切かどうかということについては、まあ、しっかり議論しなきゃいかんというふうに思ってます。いずれにしても作ったことによって禍根が残らないようにしなきゃいけません。作ったことによって無駄が大きく生じるようではいけません。それをしっかり検討しながら建設に向かって進んでまいりたいというふうに、まあ、思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) そうしますと、そのどう言いますか、もう一つ質問をさせていただきますと、まあ、あのう、ここの本庁の隣のこちらの方になりますが、まあ、かなりの広い空いた土地がございます。まあ、これ、合併以前から、まあ、私ども石見の方では勝手に、そういった町の職員さんが何かあったときに町長が訓辞をするなり、緊急事態が発生したときに指令を出すためにやっぱ、それぐらいあつま、あのう、集会施設と言いますかそのぐらいの規模のところが無ければいけないの

でというようなために今後利用されるのではないだろうかというような、まあ、話も出たわけですが、まあ、ずうっと未だに空き地になっており、ありますし、どういった計画があるのかどうかというのも示されていないように思いますが、その点今のこの横の空き地についてのなんか具体的な考えがあればお願いをいたしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 私は、あのう、就任以来その横の空き地の利用について議会に対してもあるいは職員に対しても一言も言っておりません。集会施設がどうのこうのいうのはそれ、どなかたの考え方か私分かりませんけども、まあ、優先順位からすればですね、その横に建てるということについては私現段階では非常に低いものであろうというふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、これは話の一つで、そのどういった、そういった空き地と言いますか、その庁の横に、まあ、結構大きなのがありますんでどういった、町長は考えをもっとられるかいう、まあ、意味も込めまして質問したわけですが、あのう、まあ、今回、今の全協で今、そのある課が、まあ、これは将来いうか、あのう、そんなに遠くないうちに戻すべきじゃあないだろうかという発言を聞きまして、やっぱりいろんな先々のことをちゃんと、いろんな意味で考えとられるなあというような逆に、前向きな考えをされとるなという私どもも、ある程度賞賛をしたようなこともあります。しかしながらこれは、まあ、行政の中でいろいろな、携わってみて、一緒に、こりゃあ確実に効率が良いのか、こりゃ、別々の方が良い、それからいろんな面で、その課によってね、いろいろあると思うわけですが、ただ、今回の補正につきましてはまだ具体的な、あのう、そういった物、建物の図面とかいうものは示されてはおらない状況で、その前の準備の地面の調査とか、そういった今から設計コンテをされる上の予算だと思います。そういった面では今後そういった課のあり方の見直し等について、については、またいろんな意味で意見交換をさせていただきたいと思いますが、その点町長さんはいかがお考えでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) その点については大変大事なことでありますから、十分に議会の皆さんと協議しながら進んでいきたいというふうに、まあ、思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、今町長のお考えを聞いて、まあ、そういった意味では議会と十分相談し、そういった面で、後で無駄だったとかどうだったかということがどっかから聞こえないような形で、そのこの支所移転についてはやっていただきたいと思います。そういたしますと、一問目のこの支所の建て替えについては終わらせていただきたいと思います。続きまして、J Aの支所と言いますか、これは事務所とも今言われておるんですが、その廃止が予定されておると聞いております。その点についてをお伺いをさせていただきたいと思います。現存のJ Aの支所事務所の内、中野、高原、口羽が今年いっぱい廃止される予定と聞いております。これまで日貫、日和、市木、出羽等の、は既にここ数年の間に廃止されて、へ、廃止されている状況であります。今後はこのままで行きますと、旧町村単位で一か所ずつの本所支所といった形に集約されてしまうことになる

と思います。支所事務所等の設置廃止については、これは一企業の、と言いますか農協自体の方針であり行政の方としては、口を出すというか意見を申す立場にないという形で、考えがある、答弁されるかもしれませんが、しかしながら、このJAというものは町民に最も関わり合いの深い大きな団体であるということも事実でございます。また、本町の指定金融機関ともなっておる機関でもございます。町民にいろんな意味での影響を与えることも考えられますが、それにおきましてはJAとこれまで以上の、またいろんな意味での相互協力、連携が必要になってくるのではないかと考えますが、次の点について伺いをいたします。今回の3か所の事務所機能が廃止された場合、住民に対する影響は町としてはどのように認識をされているか、まず伺いたいと思います。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、農林振興課長。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** JAの、さん、邑南町内の3事務所の廃止につきましてはどのような住民への影響があるかということでございますが、JAの廃止の話は平成17年から始まっております。組合員離れや高齢化が進む中、事業の拡大利用や職員の専門化を図るために、あのう、スピードアップで組合員サービスを向上を図るということで、昭和10、平成17年からこう、構築されております。JAの事務所の廃止が行われた場合の町民についての影響でございますが、該当地域の方々には金融窓口が無くなるために遠方まで行かなくてはならないとか、また購買事業については生産資材の購入が不便になるなど、特に高齢者の方々には利便性が悪くなることが予想されます。また、金融につきましては支所の方に一本化されるために、月末などには金融窓口の混雑が予想されます。まあ、その他何かと不便になるかとは多々多くあるかとは予想されますが、これも、あのう、島根おおち事務所、島根おおち農協のことですので、私どもがとやかくいうことはなかなか難しいと思っております。以上でございます。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** まあ、今の答弁にもありましたように、私が最初にも言いましたが、確かに、あのう、これ難しい問題で町じたいが、その農協さんの支所の存続廃止については、どうこういう立場にない、そしてこの決定については、農協の方の組合員と言いますか、総代会等で決定された事項であるということも認識をしておりますが、ただ、それだけでは済ましてはいけなような気がしますし、逆に町の方も農協といろんな面で連携をとっていくには町の方からも農協さんの方へ、あのう、逆にいえばこうあるべきではないか、こうして欲しいなということが言えるような体制も必要ではないかと考えるわけでございます。そんな中で、まあ、あのう、JAの職員さんを見ていただきますと殆どが地元の皆さんで構成されております。それからその職員数についてもたぶん恐らく町内最大の企業と言いますか一つの組織の中でおられるように思います。特に農業関係には、いろいろな意味で貢献もされておりますし、雇用や経済に、等に農協さんがどうなることで、かなりの影響が出てくるように思うわけでございますが、まあ、その中、その支所が、無くなった場合どういった影響があるだろうかと、まあ、私なりにいろいろと想像いたしますに、まあ、特に日中におきましては、高齢者の方が利用されている、そしてまた支所の職員さんもその高齢者に対していろんな意味での、まあ、生活相談と言いますかいろんな話に乗ってあげておられる姿も見ましたし、それとやはり高齢者にとりましては、あのう、機械の方がなかなか、ATM等での出し入れが難しく、やっぱり貯金通帳をもって窓口で出し入れをされている状況が多く見られるわけでございます。そうして、その中にはまだ集金常会と言いまして、あのう、集めたお金をそこから町

への納付をされる、お金をもっていつてされる姿もありませば、逆に今後は、まだ100%振り替え納税ができてない状況の中でケーブルテレビ等の料金いろいろなこれも各戸でパターンが違う、で料金も違ってくるようなものもあります。そういった意味で、そういった方のお支払いの方にも、まあ、例え行政が振り替えを進められても、これ必ずしもしなければならないということにもなりませんし、いろんな面で、まだそういった支所機能があることによって町の方も逆に滞納等いろんな面での請求事項が少なくなるんじゃないかというところも実際にはあると思うわけです。そんな中で私が思いますに、その金融の面では、今ここに庁舎内にも出張所と言いますか農協さんが出納室と一緒にやってとられますが、これが、まあ、やっぱり時代の流れと言いますか制約されることによって、あそこで、まあ、職員の数によって機械が、まあ、打てなくなる、まあ、通帳での出し入れ等の、その関係なわけなんです、まあ、その点が出てくるという、まあ、お話を聞いておるわけですが、まあ、これが指定金融機関で、町の指定金融機関であるというところで町の方は、その点の、まあ、不便性うか、出てくるたときに、そういったものを、どのように、まあ、考えておられるか、先ずお聞きしたいと思います。

●藤井会計課長(藤井克史) 番外。

●議長(三上徹) はい、会計管理者。

●藤井会計課長(藤井克史) 今、あのう、のご質問ですね、指定金融機関JA役場事務所が廃止となるということで、あのう、今現在話をいただいております。そして、今年度末をもって、あのう、現金の出し入れというのは、あのう、この役場庁舎ではできなくなるわけですが、あのう、これにつきましては、あのう、今度は、あのう、JAさんが受付をされて、あのう、支所へ持ち帰的な処理ということになり、なろうかと思えます。まだ詳細なる、あのう、打ち合わせ等は行ってはないわけですが、あのう、役場指定金としての業務に支障のないようにやっていくという話をいただいております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) その点についてはまだ詰めてないというご答弁だと思いますが、まあ、あのう、そう言いましても、ここもう3か月余りと言いますか、もう3か月でございます、そのへんは早急に混乱を生じない形で、やっておかれるべきだと思いますし、まあ、あのう、農協さんの場合、営業品目と言いますか、いろんなことをやとられます。まあ、今のそういった金融を中心としたものですか、共済の関係の関係、それから物販の関係、それからもちろん一番大きな米を中心とした、その野菜、そういったこの地元の産物を、まあ、仲介と言いますかいろんな意味で流通のためにも貢献をされ、地産地消につきましてもそれから産地直送の面につきましてもいろいろとやとられて町とタイアップされておられる点もあります。まあ、そのいった面で、その支所が無くなること、これは、あのう、一般の地域住民から言いますと大変悲しんでおられるのも、不便になるがなあということでは是非とも残して欲しいというような気持ちはたくさんもつとられる方は存じております。まあ、さ、しかしながらこれは決めたことであるので、それをひっくり返すには、また臨時総代会でも開いて、また決議をしてでないと、また延長にしろ元に戻すにしろいうことはできない。これは、まあ、世の中の通りでありますし、分かるわけですが、そういったことになりましたと、こんだあ高齢者が、まあ、この石見地区で言いますと、まあ、井原方面からも、矢上のその支所に向けて電動カーなり公共交通なり使って行かなければならない。それとお年寄りの場合、年金というのがだいたい15日頃に振り込まれるわけですが、だいたい農協さんか郵便局さ

んにその振りかえ、振り込み口座があるように思うわけですが、あのう、郵便局さんの場合は各地に、まあ、あのう、地区に1か所ずつ今のところや、存在しとるわけですが、その郵便局の、まあ、その規則の中にもやっぱり不備な点があったり、本人と分かっている、そのお金を出せないというような面もあるというのを皆さんもご存じだと思いますが、そういったこと、それから今のような状況の中で、そうすれば1回に行ったときにいつもは1万2万ずつ下ろすんだが、いつもくるのは大変なんで5万、6万いうておろしとかにやあやれんなあとかいうようなことも実際には発生してくると思います。まあ、その中で、まあ、町は今公共交通それから、の面、それから、タクシーの、その助成券等も、まあ、話にあったわけですが、そういったものをもっと厚く、手厚くできるかといえ、まあ、できるような、まあ、状況ではないというようにも認識しております。そういった意味では逆にそういった方が、どうすれば良いのかということ、このへんを大変難しい問題ではありますが、1度精査してみる必要もあるように感じております。また、あのう、その点では町がある程度農協さんに対する、先ほども言いましたが提案、それから支援と言いますか協力関係を充実させることによってお互いの利益が生まれるようなやり方、まあ、例えば、あのう、香港イオンさんの方へJAさんが米をもって行かれるようになって、なったこと、これは、まあ、米の生産する方にしても、それから農協さんにしてもマイナスじゃあないプラスだと思いますが、その中で邑南町産米だという、その邑南町というものをコマーシャルして貰えるには町の利益だと私は考えております。まあ、そういった面、それからJAさんの方でもいろいろ経営状況も、この中で、まあ、この度、正面にコメリさんという全国規模のホームセンター的なお店が来ることになりましたが、そういった面では農協さんも大変な肥料等の関係で逆に売り上げも激減するのではないかなという心配もされているわけです。まあ、そういった面で、その支所の廃止からこの話まで発展をしてきたわけですが、そういった面では町も、いろいろと協力関係を強化し、農協さんについても、例えば私が勝手に考えたことではありますが、まあ、市木が邑南町の出入り口であるその看板を、まあ、予算化をされている点もあるわけですが、まあ、そういった面、看板等よりも、まあ、案内所的なものをこしらえていただいて、まあ、例えば農協の職員さんにそれに対応していただいて、あわよくばATMの、置いて管理をしていただくような形をしていただくとか、まあ、これはスキー客とか大変多いし、出入り口であります。それで今都会の方というのは現金はもって歩かれないわけです。実際に来てお金を落としていろんなものを買ってもらおうといっても、そういうものもなにもない、コンビニでお金をおろすこともできなければ、携帯で電話を、携帯電話でお金を払うような術もこれにはないわけで、いくら観光推進、いろんな産業振興やられてもそういった面では、あのう、現金が流通しないと言いますか、落としていただけないような状況も私はあると思います。実際にも道の、瑞穂の道の駅にしても多大な売り上げがあがっていると思いますが、殆どというか100%だいたい現金じゃあないかと、まあ、思うわけですが、まあ、たまたまそこには合銀さん等のATMもありますし、その点は大丈夫かと思いますが、まあ、そういったいろんな面で、いろんなことが響いてくるように思うわけですが、農業の面ばかりでなくいろんな意味で私は、その町内のか、皆さんがJAに携わっておられる方がたくさんおられるということ、それと組合員も殆どじゃあないかだと思います。そういった面で、この支所の廃止というもののからだんだん、JAさんもいろんな意味で苦勞されていくんじゃないかというような、危惧。それからやっぱり、雇用の面。先ほど言いましたが、経済の面にもいろいろと影響があるように思います。そういった面で敢えてうた、伺いたいと思いますが、今後そういった面で農協さんとのタイアップできるところ、逆に町が利用させていただくこと、それから農協さんにもそれがプラスに働

くようなこと、なんかそういった意味での考えがありましたら、町長さんお願いいたしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、農協の問題は他にも質問が出てるわけでありすけども、先般常務さんと管理部長さんにおいでいただいて、農協の今の状況を詳しくききました。特に財務状態が非常に悪いということがあります。自己資本比率が非常に低い、数字は申しあげられませんが、非常に、まあ、厳しい状況に置かれているということ、私分かりました。したがって今一生懸命島根おち農協は生き残りをかけて、まあ、リストラをがむしゃらにやってるんだらうと、まあ、いうふうに思います。それは、まあ、企業だからある意味では生き残りということではいたし方ないことであります。まあ、そこは理解するんでありますけども、やはり議員がおっしゃるようにそのことで地域が衰退するようでは非常に行政としてはマイナスだらうと。まあ、かつて農協が日貫であり日和であり店舗を廃止するというようなこともあったわけでありすが、今はそこがそれは絶対必要だということで地域住民が店舗を何とか運営しているというような地域もあるわけがあります。安芸高田市が良い例であります。川根がそうであります。基本的にやっぱりそういうたいへんならこそ、地域が必要とするんであれば地域が立ちあがって、何とか守れるものは守ってこうと、これがなかったらやっぱりいけない。農協何とかしろ、行政何とかしろだけではとてもじゃあないがやっていけないと思います。そういうことがあって、それからじゃあ、行政はどこまでやるんだということが実はあるんだらうと思います。まあ、今回の支所の問題も含めて、1度どういう影響があるかということをもう少し調査しながら、とりあえず農協でまだできるこ、できることはないだろうかと、あるいは行政と一緒にやることはないだろうかということと一緒に考えていきたいというのは、私の今の率直な思いです。特に、今農協と数年前から、農業活性化センターを立ち上げておりますけども、現状はやはり農業そのものをどうするかという問題で一生懸命やっております。しかし、まあ、ご指摘のように農業にまつわる周辺の様々な問題も含めて、どうするかということ、今の人員では足りないかもしれませんけども、そんなら農協一つ応援してくれというぐらいな気持ちで、ほんとの意味での活性化センターになるように、窓口になるようにやっぱり頑張っていかなきゃならんなあと、まあ、こういう気持ちでいっぱいでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、今町長の前向きな答弁もいただいたわけでございますが、まあ、あのう、今議会におきましても、もうひとかたJ Aの、その県内一本化についての質問もでとるわけでございますが、まあ、それまでにはいろんな紆余曲折、そしてやっぱり都市部の農協と、この中山間地の農協でいろいろ違いもあるし、そう簡単にまたそれが進んでいくとも思えないような状況であります。まあ、私は農協さんからこういった質問をしてくれと頼まれたわけでもありませんし、どちらかというところと商業者からすればいろんな意味では、あのう、バッティングしとるところがあって、面白く無いところもあるわけでございますが、そういった観点じゃあなく、やはり地元の、その一つの、昔からある組合組織大きなものとして、できるもんならこういう時期、その町と一体になって、今まで以上に連携をとってJ Aも取り込んだ、まあ、まちづくりと言います、けば、大袈裟かも知れませんがそういったものを構築していつていただきたいと思いますので、その点お願いして質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入ります。再開は3時40分といたします。

—— 午後 3 時 2 5 分 休憩 ——

—— 午後 3 時 4 0 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは、再開をいたします。続きまして通告順位第5号、日野原議員登壇をお願いいたします。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) 5番日野原でございます。初めて一般質問に立たしていただきます。私自身昨年まで、そちらの方の席におりましたので、相反して今度は質問をする立場ということですが、気持ち的には全く変わっておりません。執行部の皆さんとともに前向きに語り合い、お互いに研鑽しあってより邑南町の繁栄を求めるものでございますので、一つよろしく願いいたします。今回私は本定例会に三つの質問を通告をしております。最初に邑南町の農業振興についてでございますが、まあ、これにつきましても、若干、今日、大屋議員さんの方から、活性化センター等の話も、あのう、質問も出ておりました。大屋議員さんは、農業をなりたせ、成り立たせるいわゆる魅力のある農業にしてということで、攻めの考え方でこう質問をされておりました。私もほうに同感はしております。しかし、今回私はどちらかと言いますと、現状維持、まあ、現在の農業をどうやって維持していくのか、まあ、集落等で、あのう、耕作放棄地等が目立つようになりますと非常に集落が、何となくさびれた感じがして、寂しくなるという思いから、何とかその優良な農地を集落皆んなで守っていこう、あるいはそういった大規模農家を中心に守っていこうという立場からの質問になるかと思いますが一つよろしく願いいたします。まず、1項目目の農業活性化支援センターについてですが、この活動実績について、形成されたのが3年前ですか、当時私職員でしたが、この過疎高齢化等で、なかなか後継者、後継者不足が、こう、危ぶまれる中、また農産物の輸入、自由なか、な、などで、農業が成り立たないといった状況の中で、この活性化センターの設立というのは、いわゆる農家と農協、そしてまた行政が互いに連携をして、邑南町の農業の活性化を図るものということで、私自信まさにこの的を得た施策と大賛成をした思いがありました。また期待もしておりました。その後設立後こうして3年を経過しようとしておりますけれども、様々な取り組みを進めておられます。その実績、まあ、成果と言いますか、そのへんをお伺いしたいと思います。まあ、このなかなか根の深い農業問題ですので、成果としてどんどん上げられるというものは難しいかも分かりませんが、これぐ、これまで取り組んで来られたことについてお伺いをいたします。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 邑南町農業活性化支援センターの活動実績はということでございますが、邑南町農業活性化支援センターは昭和、じゃない、平成18年末、結成し、あのう、活動開始、設立以来18年度から活動を開始しております。邑南町にふさわしい農業の経営をどうするかということを検討してまいりました。最初は農家の代表者又は後継者等へのアンケート調査を行いまして、その中から課題といたしまして、農業に関わる人の確保、農業収支の改善、農地の有効活用の三つが課題として浮かびあがってまいりました。そこで、あのう、支援センターを結成しております農協あるいは県の普及部、また邑南町ともに、あのう、各職員が部会を結成しまして担い

手育成部会、技術営農支援部会、米販売部会、農地利用部会、農地利用調整部会の五つの、六つの部会を編成して解決策を検討してまいりました。この結果、水稻についてはじそ、持続性の確保とコミュニティ醸成効果が見込めるといたしまして、集落営農組織の育成を、にん、あのう、核としまして担い手の確保を育成してまいることとしました。これにつきましては、しょうわ、平成18年度以来、六つの特定農業法人、五つの特定農業団体の設立を見ています。米の生産調整対策といたしましては耕畜連携によります耕種農家の所得確保と農地保全、酪農家の自給率向上をみ、自給飼料の調達をするため、飼料イネの栽培をこの21年度から取り組みを始めたところでございます。現在、あのう、飼料イネのホ、ホールクロップサイレージ又はトウモロコシのホールクロップサイレージを生産しております。3べん目といたしまして、耕作放棄地の発生を防止するというところで、耕作者との経営効率をあげるため、農地の白紙委任制度を今年度から始める予定にしております。これは、あのう、10月以降の利用権設定に備えまして、今、現在詳細を、あのう、詰めることにしております。4番目といたしまして認定農業者制度につきましては、意欲のある農業者の発掘を行い、経営完全、経営改善に取り組んでいきたいと思っております。また、集落営農組織の育成につきましては、引き続きこの農業活性化支援センターの大きなテーマとして取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、2項目目の、農業経営基盤強化法に基づく経営改善認定農業者の状況についてということでお伺いしようと思っておりましたが、まあ、今、あのう、実績の中で集落営農組織あるいは特定農業法人等の数を教えていただきました。あのう、まあ、その今現在その法人の数を教えていただいたんですが、まあ、そのほか、あのう、今現在、集落あるいは地域等でそういった、あのう、集落営農組織の立ち上げであるとか特定農業団体、またそれに、それまでの段階でも協業組織を立ち上げてやろうかといった相談を受けておる団体等がどれくらいあるのか、もしありましたらその数等を教えていただきたいと思います。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 現在のところ相談を受けている団体は3団体ございます。また、あのう、今特定農業団体の中にもおいこす、今後す、法人に向かっていくという、あのう、特定農業団体もございまして、その他、また、あのう、少しずつの相談を受けておりますが、まあ、全部で8団体ぐらいは今のところ聞いておりますが、まだすぐ法人化に向っては、まだ、あのう、今後研修等、研修や話し合い、集落説明会等を行いまして詰めていきたいと思っております。以上です。

●日野原議員(日野原利郎) はい。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、あのう、今でもそういった今後組織化しようとする団体、まあ、集落なり地域団体等があるというようにお聞きはしておりますが、まあ、これを進めるにあたって、このいわゆる活性化支援センターでは、あのう、集落等にどのような形で、そのお話しをもって行かれ、また相談に乗って、相談に乗っていっておられるのか、まあ、そのへん、ちょこつとちょっとありましたら伺いをしたいと思います。まあ、例えば、あのう、全く集落等から話が出てくるまでは何もせず、出てきたら相談にのりますよという形なのか、あるいはそういった呼びかけをどんどんしていっておられるのか、まあ、そのへんのところを一つ伺いをしたいと思いま

す。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 集落への呼びかけでございますが、当然、あのう、地元集落から相談があった場合に出向きますし、その他、毎年、あのう、これからの農業をどうするのかということで、2月、3月に、あのう、邑南町元気館の方で大会を催しております。そこで問題提起を皆さん方にしていただきまして、あのう、その後の集落の感想を聞いたりして、その中からまたこういう集落は、あのう、そういう方向に向かっていくという集落については出向いて行っております。また今年で中山間地直接支払制度の事業が一応区切りをつけます。また今、今後、これから、あのう、国の方から示されれば、それに、も、伴いまして、その中山間地直接支払制度の説明とあわせ、またこういう集落営農、まあ、等の問題が出てくると思いますので、今後もそういう活動を中心に、やっ、やって進めていきたいと思っております。以上です。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) あのう、邑南町の経営耕地面積、約千700ヘクタールぐらいあるんじゃないかと思い、思いますが、まあ、このうちああして、組織等作ってある程度、その、もう年をとったし機械も駄目になったから、今度はそういった組織なり個人に任せるよと、あのう、言われ、言われているような、あのう、まあ、そういった組織がある、組織なり個人がある地域と言いますか団体、網羅する面積、まあ千700ヘクタールの内、そういった組織なり、あのう、その認、認定農業者、担い手農家等がある、まあ、それらが網羅する、まあ、難しいかも分か、分かりませんが、それが全体でどのぐらいを、の、割合を占めるかということこのへんは分かりませんか、もし分かりましたら、あのう、教えていただきたいと思います。まあ、私が言いたいのは、あのう、3項目目に、あのう、掲げております、いわゆる、あのう、先ほど言いましたように、今も、今は機械もあるし、あのう、自分でやっていけるが、まあ、今後機械も駄目になったのを買い換える気もないし、そうかと言って、誰かに頼もうにも頼む相手がいない、もう荒らすしかないということこのへんが、実際そういった地域、地域なり集落なり、まあ、それが邑南町全体でどのぐらいを、の割合を占めている、まあ、難しいかも、かも分かりませんが、そのへんのところの、がちちょっと把握ができているものかなあということと、まあ、そこらに対して、その活性化支援センターとしてどう今後対応していくように考えておられるのか、まあ、そのへんのところをちょっとあわせてお伺をいしたいと思います。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 現在、あのう、網羅しておる面積ということでございますが、この集落営農組織にいろいろございまして、あのう、法人からあるいは集落特定農業団体、また機、機械の共同利用だけやってるところありますので、まあ、私どもだけ把握しとります特定農業団体、あのう、法人、それとあと個人でやとられます認定農業者の方を、の面積を、あのう、足しますとだいたい200から250ヘクタールぐらいではないかと思っております。まあ、2割から2割5分、まあ、たくさんあってもまだ3割もいかないと思っております。また、あのう、こういうこの農業活性化支援センターでは、そういう、あのう、今後どうしたら良いのか分からないという集落をなくすために、あのう、農業の法人化又は集落営農化、また認定農業者の育成を考えておりまして、

また耕作放棄地の防、防止を発生防止を、や耕作者の経営効率を上げるために、こと、今年の10月からはく、農地の白紙委任制度を始めることにしております。そして、あのう、今後詳細についてはまだ詰めておりませんので、至急詰めて、あのう、こういう事業をやっていきたいと思っております。今後地域で農業を守るためには、やっぱり経営効率を上げることが一番でございまして、やっぱり団地化あるいは農地の利用集積が必要でございまして。理解していただくためには研修会や説明会を十分に行いながら、集落の営農化や集落営農化や農業法人化、又は認定農業者への育成を進めてまいりまして、あわせて白紙委任制度の推進によりまして、農地のはず、保全を図っていきたいと考えております。以上です。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、今ご答弁いただいたように、まあ、もちろん一番良いのはああして、集落営農組織を正式に集落営農組織を組織するなり、あるいは法人にするなりして、いわゆる、あのう、団地化を図りながら経営効率を上げていくというのが最も、あのう、理想的は理想的というように私も思います。まあ、しかし、ある、まあ、あると言いますか、集落営農をやっているところでも、単に、まあ、共同利用組織のちょっと延長、まあ、ほんの任意の任意程度の団体で、いわゆる機械有効利用活用して、その地域の農地を守っていく、まあ、農地を守ると言っても営農活動をしているわけですから、あのう、転作も生産調整もしたり、あるいは水稻もやったりということで頑張っておられるところがあるわけですし、まあ、そのへんの、あのう、まあ、今やとられるところは良いとして、私が言いたいのは、あのう、そういったのがなくて、今後どうしようかというところは、まあ、できりゃば、できれば活性化支援センターでそのへんのところをしっかりと把握をして、そこ、そういった集落等への対応も、やっぱりやっていかなければならないんじゃないかなという、私は気がしております。先ず、把握をすることが一番大事じゃあないかというふうに思います。今回ああして、あのう、政権が大きく変わりました、農政も、大きな転換をまた迎えようとしております。まあ、これまでの、あのう、自民党政権の中で進められてきたこの農業政策も、まあ、全て万全なものであったというようには言い難いものがあります。しかし、この中山間地域と直接支払制度というのは、当初私も、あのう、単に、あのう、ばらまき政策と言いますか、まあ、それにすぎないものというように思っておりました。まあ、しかしながらこうやって始まってみますと、集落でいろいろ話し合いを進めていって、いわゆる直接農家の方の負担を最小限に何とかくめて、くい止めようじゃあないかということで、集落営農等を、こう進めて行くにあたって、非常に有効な、こう施策であったというように思います。この日本の農業の宝でもあり農村の原点でもある、この農地を守るあるいは集落等の営農組織を活性化させる、することなどについては大変効果のある施策であるということで、まあ、先の6月定例会時には議員発議で継続充実の請願を行ったところであります。まあ、しかし、今回しんせ、新政権下ではどうなるか分かりませんが、新政権下ではこの所得補償制度が大きな施策として打ち上げ出されております。この直接支払制度が廃止されるということになりますと、折角地域の農地を自らの手で守り、元気な地域づくりをしようということやってきた集落営農組織等にとっては、大変大きな痛手になるんじゃないかなというような気もしております。新政権がやっております所得補償制度もいわゆる全容はつかま、つか、掴めませんし、単に、いわゆる所得を均一に補償するということは営農意欲にも、げん、営農意欲の減退にも繋がりがねません。まあ、こう、こうして今度の所得補償制度も、いわゆる中身が全て明らかになりませんと分かりませんが、いわゆる町が進める農業施策とい

うのは、今まで、いで、まあ、今までもこれからも全く変わりはないの、いうように私は思っております。更に、さき、先ほど来話が出ておりますが、農協の再編ということも今は取り沙汰がされております。で、これがどんどん進められていくと、いうことになればいわゆる農家としても、おらが農協というのがますます、こう遠のいてしまう、いわゆる寂しいことになってしまうんじゃないかなという感じがします。しかし、まあ、この先ほど言いましたように本町の、を、本町の農業を取り巻く環境はどのようにかわ、変わろうとしている中でも、この活性化支援センターの果たすわり、わり、役割というのは今後ますます重要になってくるように私は思います。そのへんのことを含めて最後に町長さん一言お願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、活性化支援センターは、まあ、県内でも立ち上げは早い方ございまして、平成18年から、まあ、3年経ったわけでありすけども、かなり、あのう、数字的にも実績は私はあがっているというふうに、まあ、評価はしたいというふうに思います。で、まあ、具体的ないろんな施策については当然そこでやっていくわけでありすから、例えば、その今課長が言ったように農地の白紙委任、まあ、これもやっぱりやっていかないと農地の利用集積には繋がらない、まあ、こういった大事なことは的確にやっていきたいというふうに思っておりますけども、まあ、議員がおっしゃったように、今の政権がどういうふうに農業を考えるかということについては、非常に私は懸念をしております。まず、農家の戸別所得補償、まあ、これは大変良いことかもしれないかもしれませんが、これはあくまでも、あのう、計算上、私が聞いている限りは、日本国押し並べて生産コストといわゆる売り上げということの差を補償するわけでありすけども、これはどうしても、その平均で見るわけにはまいりません。先ほども言いましたように、こういった条件不利地域では今までは中山間直接支払制度があって、邑南町にも2億6千万なにがしか入って来た、これは非常にやっぱりこの農地を守るという点では、私非常に、まあ、有効な手立てというふうに思います。したがって私は新政権に望むのは農家所得補償、そりゃあしっかりやってもらいたいけども、一方では中山間直接支払制度もあわせてやらないと、日本の8割でしょうかね、占めるこの中山間地域は壊滅しますよと、まあ、こういうことを申しあげたいと思います。あわせてもう一つ今の新政権が私ちょっと矛盾をしていると思いますけども、片一方では農家の所得補償をやる、しかし片一方ではアメリカとF T Aのいわゆる自由貿易交渉をです、当初は、締結するという、こういうことだったんです。これが、まあ、非常にバッシングを受けて促進をするってことになりました。でも促進をするわけでありす。これをやりますとねえ、これ、あのう、米だって大変な問題、今高関税で守られているわけですけども、これが締結されますと米がもう大変な壊滅的な打撃を受ける。畜産だってそうであります。したがって、その打撃を受けたから所得を補償する、そういうことになると、どんどんどんどんその所得補償のお金が膨らむわけでありす。その膨らむであろうお金を、じゃあ、財源をどこからもってくるのか、今の、その日本の財政状態からいうと非常に、まあ、心配される、絵に描いた餅になるんじゃないかなあというふうに思っております。したがってそのへんをしっかり新政権は示してもらわないと私は日本の農業の未来はないと、まあ、こういうふうに思っております。まあ、そういう意味では皆さ方とともに一生懸命、まあ、頑張ってもらわなきゃならんという気持ちでいっぱいでございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、あのう、活性化支援センターの今後のますますの活躍を非常に期待しておりますので、よろしくお願いいたします。2問目ですが、瑞穂支所の移転について出さしていただいております。この件につきましては先ほど辰田議員さんの方から私の質問項目を殆ど、あのう、済んでおりますので、止めようかと思いましたが若干私の思いを、思いを込めてお話しを申しあげて質問をしたいと思いますが、あのう、まあ、私も、あのう、この支所のあり方について、いわゆる支所というのは地域住民の方にとっても非常にこの重要な位置づけであるというの、ことも、あのう、認識をしておりますし、必要だなといわゆる邑南町の特に邑南町の広範囲の、ちょ、町、町にとって必要じゃあないかなという気もしておりますし、更に瑞穂支所の現状を見ますと非常に劣悪な状況にあるということのも承知をしております。まあ、そういうことから、まあ、住民の、いわゆる利用あるいは日常の執務、あるいは再緊急災害緊急時等の地域拠点等から考えても、できるだけ早い時期に建て替えるということについては私もやぶさ、やぶさかではないというように考えております。ただ、辰田議員の質問の中にも若干出てまいりましたが、私が申しあげたいことは、いわゆる、まあ、これは合併協議の中でああして、あのう、出とりました分庁方式等とってきて、まあ、今日まで5年間経ってきたわけですが、これが果たして、まあ、あのう、でみ、メリット、デメリットいろいろあるかと思いますが、そのへんの分析がしっかりなされて、今後、まあ、今すぐというわけじゃあないと思いますが、どのぐらいの時点で、この分庁方式、更に続いていくのか、またやっぱりそういった形で残していくのか、まあ、そのへんのところをしっかりと見極められてのことであるのか、まあ、そのへんのところは私一番疑問に思ったことです。で、そのへんを若干、あのう、お聞きしたいというように思いますが、例えばの話、例えばの話、私の単純な思いですが、近い将来例えば保健課とか教育委員会が、あのう、本庁へ戻るということになれば、もちろん元気館の事務所が空くわけです。元気館の事務所がたとえ支所になることも考えられないことはないわけです。そういった形で、まあ、保健課が本庁に帰るとすれば、あのう、それなりに支所の規模もある程度限定は、あのう、か、規模も確定できるということになりますし、まあ、そういったかんか、考え方で言いますと、そのへんのところも見極めた上でやはり、あのう、支所の建て替えを考える必要があるんじゃないかなということで質問をさせていただきました。もう一つ、あのう、いわゆるちょっと機能、この前の全協等の質問、あのう、説明の中で恐らくRC造りか何かで言われたんじゃないかなと思うんですが、間違えたらおん、あのう、申しわけございませんが、まあ、私は、あのう、いわゆる地元産材を利用した木造、これも住、住民の方にとっては非常に暖かく感じますし、温もりも感じられる建てもんであるということ、更には将来的にいろいろ計画するにあたって非常にRC造りのようにもう一つ箱を造ったら、もう増築も改築も難しいと消防法あるいは建築基準法で非常に難しいということでもなしに、木造ならばある程度融通も利きますし、あつとこ、先ほど言いましたように暖かく温もりも感じられるような建てもんであるというようなことも、あのう、検討する必要があるかと思えます。まあ、これ、まあ、直接、あのう、支所建設とは、あのう、関係ありませんけども、情報推進課につきましてもこの情報センターに今、あのう、入っとるわけですが、まあ、これも将来的にその放送センター、情報センターの運営自体をどうやっていくのか、将来に渡って直営で運営していくのか、あるいは将来的にはやっぱり、あのう、民間に指定管理をしてやっていくのか、まあ、特に、直接支所とは関係ありませんが、ある程度そのへんのところの将来展望を持った上でいろいろ計画をすべきだというように思えます。支所も建設はしたところが2、3、2、3年後にはまた空き部屋が、空き部屋が目立つようになったというようになってはたまりませんので、まあ、そのへんのところよろしくお願いいたしますと思いま

すが、敢えて町長さん一言お願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい、番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 私の任期はあと3年でございます。私の任期中には分庁方式を変えるつもりはありません。ただ、支所の中身の機能について、やはり効率ということについては考えなきゃならないというふうに、まあ、思っております。

●日野原議員(日野原利郎) はい。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) まあ、あのう、まあ、建設につきましてはまた今後いろいろ議会等とも協議をいただき、我々の意見も申しあげたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、あのう、3問目に移ります。これは、職員の、職員の育成についてということであげております。質問の用紙に職員研、職員研修の考え方はと書いてしまいましたが、これ、まあ、私も職員でしたので、概ね理解はしているつもりですが、まあ、敢えて、あのう、多分ご用意いただいとしたいと思いますので、あのう、ご答弁をいただきたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 日野原議員さんの方からご質問のありました職員研修の考え方ということでございます。ご存じのように邑南町は16年10月に合併をしました。当初311人の職員が在職しておりました。その後、職員の定員適正化計画を策定し、平成27年度末において総職員数を200名とすることとされております。年々権限移譲などもあり事務が複雑かつ増大する中この計画に向かって、職員全体数を減員しているところでございます。本年4月には職員数、これは任期付職員を含めてでございますが、252名となっております。まあ、こうした中であって、職員の1人の受け持つ事務は非常に、まあ、次第にでございますが、多くなっている。あわせて今後もこうした傾向が続くと考えられております。当然、職員一人一人の事務執行能力をた、高めていくということが重要となってくると考えております。あのう、邑南町でございますが、地方公務員法第39条に規定してございます、地方公共団体は、研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき、なるべき事項その他研修に関する基本的な方針を定めると、その公務員法であるわけでございますが、これに基づいて平成17年9月に邑南町職員育成基本計画を立てております。これに沿って職員の育成のための研修などを進めてきております。具体的に、その育成の実施計画を申しあげますと、まあ、研修でございますが、職場研修として新規採用職員の係長相当職による個別教育としてのメンター制度あるいは議員ご存じのように人事評価制度の導、導入による職員育成、まあ、これには、あのう、行動記録シートや目標管理シート等による個別指導などが含まれております。また、あのう、最近でございますが、月例の朝礼をやっております、あるいは毎週の朝礼を支所ではやっておりますが、その中で若手職員の方々等々、3分間スピーチなどを行っておるところでございます。また、これによりまして人の前でお話しをこうしていくという、その勉強と申しますかそうしたのもやっておるところでございます。まあ、あのう、人権意識の向上に向けての人権研修。それから、自治研修所が行います階層別研修あるいは選択研修、それから町村会や日本経営協会が行います事務研、実務研修などを行っております。中でも、あのう、自治研修所で行います選択研修には、あのう、法務能率開発とか、あのう、業務遂行研修あるいは対人能力開発、政策形成能力、職場活性化研修としての接遇研修。そいから近年では先ほど言いましたが町村会が行います研修

で、チラシ作り研修あるいはばすこん、パソコン研修など、こうしたのに職員からの応募も多くて積極的な参加があるところでございます。まあ、このような研修を行い、これからの事務の専門性などに対応して事務効率を上げていくことが重要であると認識しております。また、町民の方からよく指摘されます職員の接遇につき、つきましても、先ほど申しあげました自治研修所での接遇研修に参加させるなど対応しているところでございます。住民の方々から信頼される職員像を目指してこれからの職員にあっては、研修をとおして自己啓発に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

●日野原議員(日野原利郎) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) まあ、今、あのう、ご答弁いただいたように、やっぱり町の職員として、いわゆる住民への奉仕者とでいう、研鑽しより高いレベルを求められる。まあ、これは、あのう、自然的なことだろうというように思います。あのう、育成計画にのっとって、まあ、強いて言いますと、あのう、目標管理ノート、なん、ナノシートというようなことで、まあ、私も、あのう、現役当時ちょっとそれもさばったこともあるんですが、あのう、まあ、強いて言いますと一日中、こう、どう言いますか、まあ、言い方は悪いんですが見張られてるというような感じもしないわけでもないところがあります。まあ、そうは言いましても、職員としてやるべきことはするという立場で言います、あのう、形で言いますと、やはり管理者として当たり前のことじゃあないかなというように思います。ちょっと、あのう、質問の要旨とはずれるかも分かりませんが、まあ、私が本来ほんとうは、こう言いたかったのは、その合併来、本町に限ったわけではないというように思うんですけども、あのう、精神的な病気で、あのう、長期休養されるとかあるいは、あのう、まあ、本町の場合でもいろいろ、あのう、個人的な都合もあるかとは思いますが、若い職員、これからという若い職員の早期退職、まあ、こういったいろんな事情はあるにしても、こういったことで私もどうしたのかなあという、あのう、気がしておりました。また最近ちょっと何人かの職員が、その休養しておるといふのを聞きまして、なんでやっという、また更に気がしまして、今回、まあ、少しこの一般質問に取りあげさしていただきました。まあ、そのへんのところ、まあ、管理、職員管理担当課である、あのう、総務課長さん、若しくは町長さん、そういった職員の、いわゆる心の問題と言いますか、あのう、そのへんのところは、どうお考えでしょうか。もしあれでしたらお答えください。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 職員の健康管理という観点でご質問いただいたと思います。近年、あのう、全国地方自治体と言いますか、そうしたところにあるいは国も含めて、なかなか、その長期休暇というのが多くなってきておるのは現状でございます。まあ、あのう、邑南町では、まあ、当然50人以上規模の、しごじゅう、仕事場でございますので、邑南町の衛生管理委員会というのを設けております。その中には産業医の先生を当然入れなきゃいけない、あるいは私あるいは保健課長、福祉課長、支所長、こうしたのも含まって、その職員の労働安全衛生と言いますか、そうしたところを話合っておるところでございます。まあ、メンタルの面につきましても、最近では非常に、あのう、全国的に多いということを申しあげましたが、産業医のこの先生が職場巡回相談というのをやっていたいております。で、今年に入りましても衛生管理委員会が行ったところ、回数を増やしていこうかということで、そうした相談場所ができるという体制を造っております。また新たにで

すね、そうした早期にそうした方々が、あのう、そういう病気にならないように相談をしていただくというみやでは、意味合いではカウンセリングというのが重要になってこようと思います。まあ、そうしたところを導入していこうというのを今考えておるところでございます。職員一人欠けても非常にその事務が、あのう、そのその年4月にはこの体制でいくというふうな人事をもったり、一人でも欠けては本来なかなか難しい、仲間という意味合いからも皆んなでそうしたところには職員の健康管理に取り組んでいくべきじゃあないかなというふうに思っております。以上でございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、あのう、この件につきましては、非常にメンタルな部分で、またこの個人、個人ごとの、その原因等が分かれば、まあ、対処のしようがあるんですが、なかなかそのへんは難しいところがあるというように私も思います。まあ、私自身職員として仕事をさせていただいた中で、いただいてきた中で、まあ、私の思いでもあります、やっぱり、あのう、し、しご、あのう、仕事っというのは、まあ、いかにこう楽しく仕事をするかということ、まあ、これが一番大事ではないかなというように私は思うんです。まあ、楽しく仕事ができるということは、あのう、その職場内での仲間づくりも非常に進みますし、それぞれの施策の中でもより、この突発的なアイデア、名案も出てきます。まあ、こういったことでまたやりがいも出てきてしゅ、あのう、仕事への意欲も湧いてくるというように私は単純に思います。まあ、これを、あのう、単に、その病気といったことで片付けてしまうことが、まあ、これは非常に危険じゃあないかなと、本人のプライバシーの面もありますし、非常に危険じゃあないかなというように、あのう、思います。まあ、合併以来、私もそうでしたが、職員にとって、その、きゅうそ、旧町村時代から、この一変して非常にこの緊張した中で、あのう、一生懸命それこそ仕事をしているのは、が、実態だというように思います。まあ、これで5年経過をして徐々に課長さん方もそれぞれ刷新されまして、新しい体制でこう進んでいこうじゃあないかというときじゃあないかと思ひますし、また何とかしな、や、やっていかにやならんがという思いが余計に、このじみん、自分自身を追い込んでしまうということに、こうなりかねないような、こう、気がしております。町民により効果的で最高のサービスを提供できるよう最もっと職員の皆さんには頑張っていただかなければなりません。以前は賃金などいわゆる労働条件以外の、その勤労意欲、労働効率の向上を図るという目的で、まあ、福利厚生も含めていろんな、あのう、取り組み、まあ、私の時で言ひますとスポーツ大会等もありましたが、今はそのへんは無くなってきておりますが、今こういったもの無くなってきておりますが、まあ、これらも大いに、あのう、職員にとってもやりがいのある、その元気作りになったような気もしますし、あるいは、あのう、まあ、旧町村で言ひますと、いわゆる地元ですので、あのう、仕事が終業後は、課で課長を囲んで一杯やってこうディスカッションをするというようなことも大いにやりましたが、まあ、今は広範囲になっておりますので、なかなか帰りのこともあって、まあ、そのへんができにくいというのも事実じゃあないかというように思ひます。まあ、あのう、こうして職員の方が長期休養されると、まあ、私なりに職員さんの気持ちが分かるだけに、非常にこうしたことを聞くことはもう残念でなりません。今日そちらの方に座っておられる町長さん以下課長さんまでいわゆる、あのう、職員を管理する、いわゆる執行部の方であります。最もっと職員といひゆるディスカッションをしながら、お互いに切磋琢磨して、最後は上司がしっかり責任を持つんだよというような姿勢で、そのいひゆる職場の雰囲気づくり、それを、やりがいのある職場づくりといひ

うのが肝要というように考えまして、まあ、これは私の一方的な言い分になりますが、敢えて一般質問とさせていただきます。心身ともに健康で更に邑南町の発展のために共に頑張りたいという気持ちですので、一つよろしく願いいたします。以上で私の質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(三上徹) 以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午後 4 時 24 分 散会 ——